

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（藤田慶則君） おはようございます。

開会前に申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクを着用願います。委員長においても、マスク着用のまま議事を進行します。

出席委員は、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、総務企画部門に係る令和5年度予算の審査を行います。予算の関係部分の概要説明を求めます。

二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 ILC 推進室長（二階堂 純君） それでは、当部に関わります令和5年度一般会計及び奥州市バス事業特別会計の歳入歳出予算について、主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

初めに、現状と課題について申し述べます。

さきの施政方針演説において、市長が触れましたように、市が直面する最も大きな課題は、人口減少問題です。

奥州市に魅力を感じ、将来に希望を抱くことのできるまちづくりを推進するためには、若い世代が重視する就職、医療、教育の環境といった分野に、今後どれだけ未来投資ができるのかを具体的に示し、実現していく必要があります。

昨年は、この答えを出すために、市長直轄プロジェクトを設置し、地域医療の奥州市モデルの検討、小さな拠点づくりのモデル地区の設定などに取り組んでまいりました。

令和5年度では、こうした活動をより組織的なものにするため、総務企画部を政策企画部と総務部に分割し、政策企画部の中に未来羅針盤課を設け、喫緊の課題解決や各種プロジェクトの推進に取り組んでまいります。

また、総合計画に掲げる人口プロジェクトを具体化するため、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の実施と併せ、江刺フロンティアパークⅡへの立地企業の雇用者対策を通じた定住人口の増加や胆沢ダム周辺エリアのグランドデザイン策定を通じた交流人口の拡大に向けた取組を推進してまいります。

人口減少問題に関しては、地域の公共交通に関する施策との連携も不可欠でございます。令和5年度は、第3次奥州市バス交通計画の最終年度であり、計画の総仕上げを行うとともに、デジタル活用等の新たな視点を取り入れた後継計画の策定を進めてまいります。

次に、都市プロモーションの推進についてです。

ウィズコロナ、アフターコロナの機運が高まりつつある中で、時代に即した効果的なプロモーション手法を模索していく必要があります。紙媒体での広報の充実や各種イベントでの売り込みはもとより、ホームページのリニューアルや「ぱちっと奥州」、SNSを通じた情報発信など、デジタル媒体を積極的に活用した広報活動の強化を進めてまいります。

同時に、これまで知られていない地域資源の掘り起こしや、オンラインイベントの実施、市民、特に若年層をターゲットにした情報発信など、インターネットを核としたプロモーション活動に取り組んでまいります。

最後に、デジタル戦略の推進についてです。

社会全体のデジタル化が加速する中、自治体においても柔軟かつスピーディーな変革が求められています。市でも、奥州市DX全体方針等に基づき、行政手続のオンライン化によるサービス向上や事務の効率化、デジタルディバイド対策など、各種の取組を進めてまいります。

以上のような課題認識の下、令和5年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、主要施策の概要により説明をいたします。

初めに、主要施策の概要3ページ、広報事務経費ですが、広報おうしゅうの発行、奥州エフエムを活用した情報発信、市公式ホームページのリニューアル、総合アプリケーションの運営等、行政情報を市民に広く周知するための経費として4,690万7,000円を計上しております。

次に、6ページ、政策調整事務経費のうち、寄り添う奥州会議プロジェクト推進事業経費ですが、政策アドバイザーの業務委託料や関係者等との協議、関係情報の収集のための経費として178万2,000円を計上しております。

次に、同じく6ページ、政策調整事務経費のうち、奥州ふるさと応援寄附事業ですが、ふるさと納税制度の下、奥州市の特産品を寄附者への返礼品としてお送りし、奥州市の魅力発信を図るとともに、寄附額の拡大を図るための経費として6億6,000万円を計上しております。

次に、7ページ、政策調整事務経費のうち、総合戦略事業の地方創生包括連携推進事業ですが、包括連携協定企業、協働のまちづくりアカデミー修了生などの参加によるワークショップ「T N G R（つながる）」の開催、ワークショップで出されたアイデアの事業化の実践に係る経費として247万円を計上しております。

次に、7ページ、地域振興事業経費ですが、未来投資枠として衣川地域における農産物や森林資源を活用した振興を目的として、地域おこし協力隊を任用する費用として1,394万2,000円を計上しております。

次に、同じく7ページ、地域振興事業経費ですが、当市の伝統工芸品である鋳物産業、南部鉄器の後継者育成を主な目的に、地域おこし協力隊を任命する費用として1,158万9,000円を計上しております。

次に、8ページ、ILC推進事業経費ですが、国際リニアコライダーILC計画の東北誘致実現に向けて、ILC誘致に係る要望及び調査協力、ILC国際化推進員による英語での情報発信、講演会などを実施するための経費として709万5,000円を計上しております。

次に、同じく8ページ、少子・人口対策事業経費ですが、移住応援サイトの運営、移住支援員の配置、県及び県内市町村が運営するいきいき岩手結婚サポートセンターの登録料の2分の1補助など、本市への移住・定住の促進及び結婚支援の取組を進めるための経費として1,137万3,000円を計上しております。

次に、16ページ、地域情報化推進事業経費ですが、従来からの江刺地域及び衣川地域で整備している光ファイバーケーブル等や、市内20か所に設置している携帯電話基地局用光ファイバーケーブルなどの安定運用を図るための維持管理経費に加え、テレビ共同受信施設組合への助成、高齢者デジタルサポート育成講習会開催経費として1億6,866万円を計上しております。

次に、18ページ、19ページ、交通運輸事業経費ですが、生活バス路線の維持、公共交通空白地域及び不便地域を解消するためのコミュニティバス等の運行費補助、バス交通計画に基づくバスと地区内

交通による新たな交通ネットワークを構築する経費として、総合戦略事業と合わせ1億5,339万7,000円を計上しております。

次に、147、148ページ、未来投資枠事業経費ですが、来年度新たに総合計画実施計画に、新規性、発展性のほか、将来的に収入増加や経費節減、業務改善が見込める事業を行う経費として、未来投資枠を設けたものであり、7億5,746万5,000円を計上しております。

内訳として、寄り添う奥州プロジェクト事業に7,705万1,000円、未来投資額分として総合戦略事業に2億7,649万5,000円、将来的に収入増加や経費削減、業務改善が見込める事業に4億391万9,000円を計上しております。

最後に、149及び150ページ、地方版総合戦略事業経費ですが、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けた事業展開を行う経費として、4億764万3,000円を計上しております。

内訳として、安定した雇用と新しい産業の創出に1億4,306万5,000円、出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへに1億2,774万8,000円、体験を通じた新たな奥州ファンの開拓に8,364万1,000円、地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現に5,318万9,000円をそれぞれ計上しております。

なお、未来投資枠事業及び総合戦略事業につきましては、各事業の目的・内容に応じた予算科目での予算化計上となっていることから、個別の事業内容につきましては、それぞれの事業担当課よりご説明申し上げます。

以上が、当部所管の令和5年度予算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（藤田慶則君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力を願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

資料の主要施策の概要の6ページにあります政策調整事務経費の中の5番になります都市プロモーション課分のシティプロモーション推進事業に係るところで、この中に動画コンクールなどの開催によりというところがありますけれども、この動画コンクールなんですかけれども、これまで長く開催されているようなんですが、どれくらいの応募があって、これまでどのような活用をしてきたのかというところと、あとは今後、奥州市の魅力を市内外にPRすると記載ありますけれども、どういった形で動画コンクールの動画を活用していくかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） お答えを申し上げたいと思います。

まず、動画コンクール、昨年度から開催をいたしまして、昨年度16件ですかね、応募がございまして、5件の入賞作品を決定したというところでございます。

昨年度、活用としましては、市のホームページでの公開、それから、今議会の中継のところで休憩時間に放送させていただいております。それから、イベントに合わせまして、銀座にありますいわて銀河プラザの大型ビジョンでの放送、それからあと、前沢イオンにありますデジタルサイネージ、そちらのほうでも今放送をさせていただいているというところでございます。

今年度も実施しておりますけれども、今年度、若干期間を昨年度よりも延ばしておりますし、動画の時間も従来は30秒から1分というところを1分から2分というふうな形でさせていただいておりましたが、今回の申込みというか応募が9件という形になってございまして、実は昨日からですかね、ユーチューブでの審査を開始したところですが、残念ながらちょっと1件、応募要項に著作権等の関係がございまして、一応今回の審査対象8件ということで進めさせていただいております。

今後の活用の話ですけれども、先ほどお話をしましたように、いずれ市のホームページでありますとか様々な機会を捉えて、そちらの動画作品を皆さんに見ていただきながら、奥州市のPRを進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

イベント等とか、あとそれぞれの拠点のところで放映されているというところだと、銀河プラザのほうでも使われているということでなんですが、内容を確認させていただいたんですけども、すごくいい動画だなと思いましたので、今後もっと広い範囲で、奥州市のPRに使っていただければなというふうに思います。その辺の所感、所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） 委員おっしゃるとおりだと思いますので、機会を捉えて、奥州市のPRに活用させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今の動画コンクールについて、関連でお伺いいたします。

今、実施されている、配信されている場所のご説明もありましたし、応募件数のお話もありましたけども、私としては、せっかく若い世代に作成をしていただいているということがありますので、これから配信する、発表する内容等も含めて、奥州市の魅力をどのように広く発信していくかというところを、せっかく高校生と連携協定を結んでいるわけですから、ぜひ奥州市の情報発信の取組とか、そういったところを、高校生らしい視点を生かしたというところも今後活用していただきながら、この動画コンクールにプラスアルファの部分で取り組んでいっていただけたらなと思うんですけども、この点について、お考えをお聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） ありがとうございます。

そもそもこの動画コンクールの発端が、高校生からそういった形で動画で市の魅力をみたいなお話をあったことからスタートした経緯もございますので、委員お話しのとおり、今回連携協定を市内の高校さんとも結ばせていただいておりますし、今後そのアプリの関係でも、これから連携を深めてい

くということになりますので、市内の高校さんと連携をしながら、市の魅力発信に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。

主要施策の8ページ、少子・人口対策事業経費の2の移住支援事業について、主要施策16ページの6番にありますデジタル活用支援事業についてお伺いをいたします。

まず、主要施策8ページの少子・人口対策事業経費の移住支援事業なんですけれども、この事業、以前からされておりまして、東京圏からの移住者への補助というところでございますけれども、この成果について、どのようにまとめられているのか、また、今後見込める効果について、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、主要施策の16ページの6番のデジタル活用支援事業のところですけれども、デジタル媒体の推進を行っていきますと、デジタルディバイドの解消をしっかりといかなければならぬということで、この事業が行われているわけですけれども、まず、サポーターの数をどのように今後広げられていくのか、お伺いしたいというふうに思います。

また、特に高齢者でありますとか、障がいの方々がスマホを保有していただいて、市からの情報をしっかりと受けさせていただくということが一番重要だというふうに思いますけれども、この辺、福祉との関係もありますが、スマホの保有数をどのように広げていくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） お答えをいたします。

まず、移住支援金の成果ということでございますが、昨年度はこの移住支援金の対象になった方が1件という形でございましたが、令和4年度につきましては、一応今の見込みとして4件、単身世帯で4件という見込みでございますので、補助金としては、件数としては上がっているということにはなりますが、やはり先ほどお話があったように、この補助金は東京圏からの移住ということに限られておりますので、なかなか件数的には上がっていかないというところは事実でございます。

それから、効果ということでございますが、先ほどお話もしましたように、いずれその件数としては伸びているというところはそのとおりでございますし、流れとして、今回の特徴としましては、テレワークによる移住が今回2件ほど対象になってございますので、今後そういう形での移住が増えていくのではないかなどという期待はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） デジタル活用支援事業につきまして、2点ご質問をいただきました。

まず一つ目ですが、デジタルサポーターについて、現状の数と今後の数どうなるかという部分でございますが、本年度、衣川地域におきまして、高齢者デジタルサポーター育成講習会を行いまして、4地区からそれぞれ4名ずつ受講していただきまして、16名の方に高齢者デジタルサポーターとして

認定を行っております。

来年度、令和5年度につきましては、本年度衣川地域で行いました講習会と同じような形で、水沢、江刺、前沢、胆沢の4地域において講習会を開催する予定で考えております。各地域とも2名から4名のセンターを育成する予定で考えております。

それから、2点目のスマホの保有者についてでございますが、現状としてはスマホに不慣れな方に対する対策は、先ほど申し上げたとおり取っている状況でございますが、持っていない方についても、このデジタル社会、取り残されない部分では大切なことだと考えておりますので、他の自治体の事例等も研究しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

再質問させていただきます。

まず、移住支援事業の件ですけれども、中小企業における人材不足にも対応したいということで、移住支援と。東京圏からの移住者への補助ということで絞られておりますけれども、これ、もう少し拡大をされるとか、あとは企業振興のほうとも連携をしながら、若い方の移住を進めるというところで、例えば奨学金の返済とかにも対応していくとか、もう少し幅を広げていかなければ、人数も増えてくる、件数も増えてくるのではないかと思われますけれども、この点の考えについてお伺いしたいというふうに思います。

それから、デジタル活用支援事業ですけれども、今後そのセンターがどんどん増えていくわけなんですけれども、やはり大体使用できる機器自体が持っていないと使えない、また、デジタルディバイドになってしまいうといふところがありますので、福祉との連携も図りながら、スマホの保有台数も増やしていく、そういう受け手を増やしていくということにも注視をしていただければというふうに思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） お答えをいたします。

まず、中小企業への人材確保という部分でございますが、この補助金の要件に移住対象、市移住支援金対象法人への就職というようなことも一つの要件となってございますので、そういった形の登録を増やしていくということが、市内での人材の確保につながっていくのかなということもありますので、その辺は連携をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

それから、東京圏以外への対象の拡大ということでございますけれども、前々からこれお話ししておりますとおり、国の事業ということで、東京圏以外の拡大ということは、現時点ではなかなか難しいということでございますが、それ以外の市独自の補助金という部分につきましては、先ほどお話がありました企業誘致との関係で、市の移住・定住対策の全体の中で判断をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、阿部加代子委員の2点目のご質問にお答えいたします。

デジタルを活用する上で、スマホ等の使える機器を持ってもらうことがやっぱり重要だと考えております。

現状、状況も調べながら、福祉サイドとも連携しながら、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

その移住支援の関係でございます。

昨年ということなんですか、それとも今年でもいいですが、移住者は何名おられるのかという点と、例えば東京圏以外の部分については、今回、工業団地フロンティアパークⅡの雇用対策の中で考えるというふうに受け取ったんですが、これは具体的にどちらで、戦略室っていいますかね、で進められるのか、商工サイドで、それは県との連携は取られているのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） 居住の実績についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、制度等を活用して移住された方、12月末現在で移住支援金の対象者が2名、それから、空き家バンクの活用が5名ということで、一応7名というふうな格好にはなってございます。

それから、昨年からその転入時に、窓口でのアンケート調査による移住者の把握ということも併せて進めております。こちらが1月末ですかね、262名という格好になっております。主には宮城県、それから、東京、神奈川というような順番で移住者の状況はそういう状況になっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） それでは、企業誘致との関連での移住対策ということで、ちょっと状況をご説明したいと思います。

ご承知のとおりフロンティアパークⅡ、今度できるということで、これから今造成やっていますけども、それに向けた府内の内部で会議を持って、検討をいろいろ進めていました。まだ結論もちろん出ていなくて、こうするという方針が決まっているわけではないんですけども、少なくとも誘致企業に就職されてくるという方々に対して、直接補助金を出すというような方向では、ちょっと今のところは、そこまでの話にはなっていないんですけども、まずはその住んでもらうところが今ちょっとないと。一遍に大量の人が来るとなれば、住んでもらう場所がないので、まずはそこを何とかしなきゃ駄目だということで、住環境の整備ということに力をまずは入れたいなど。その受入れを整えて、ほかに逃げられないようにと、言葉は悪いんですけども、ぜひ奥州市に住んでいただけるような形で、まずは住環境の整備を整えていきたいということで今検討を進めているという状況でございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 実は、この間の総務常任委員会で、移住された方々と懇談した際、今、特に奥州市については、東京、首都圏の対象になっているんですが、東京圏以外の移住者に、やはり同程度の支援をしていただきたいというご意見ありました。それと、そのお試し移住もぜひ取り組んでいただきたいという要望がありました。

これらを今ご答弁ですと、あくまでもフロンティアパークⅡに雇用される方々を対象に考えていくというふうに私、受け取ったんですが、今伺いますと262名の移住者がいるわけですから、現在、移住されて、不足している施策についてご意見がいただいたのを先ほど述べたわけですが、その点については、今度の新しい政策企画課で、トータル的に力を入れられるのかどうか、その点お伺いをして終わりたいと思います。言っている意味は分かりますか。

結局、首都圏から来た移住者については手厚い支援はあるんですが、それ以外の移住者については、ほとんど見受けられないということを言わわれています。その一つには、まず、お試し移住に対する支援をしてくださいと。それと、今のところその国の政策については、60万円、100万円の支援あるわけですね。これを東京圏以外に対しても、独自の支援があればというご要望があつたんですが、それらについては、今後検討していただければありがたいんですが、その辺の見通しについてお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） まずはその補助金の拡充ということで、首都圏だけだよというところです。これ国策として、結局は地方に移住を促すという意味は、首都の一極集中、これを避けたいという国の思惑があつての本制度であります。地方から地方への移転までとなると、結局は取り合いになってしまって、これが果たしてよいのかというのもちょっと検討の余地があると思っておりました。

なので、補助金ももちろん出せば出したり、出したほうがいいのかもしれませんけれども、そこは少し慎重に考えていきたいというふうに思っております。

それから、もう一つがお試し移住の関係につきましては……、まずは以上です。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） そのお試し移住の件について、お答えをしたいというふうに思います。

今月、実は今の地域おこし協力隊の募集の関係で、実際に協力隊を希望される方々に、実際にこちらに来て、フィールドワークをしていただきました。その際に、2日間にわたって行ったわけなんですけれども、実は2日目に市内の様々な住環境でありますとか、あるいは買物の状況とか、様々な面を体験していただきました。やっぱりその中でこういうのは非常にありがたいというようなお話をいただいておりましたので、その辺も含めて、今度はそのお試し移住のほうに生かしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼ILC推進室長（二階堂 純君） 重複があるかもしれません、私のほうからもお話ししたいと思います。

今、課長答弁したとおり、補助金あれば本当にいいということでございますが、これどこまで補助金を拡大すればいいのかということは、総合的に考えなきゃいけないということでございますし、移住支援、移住施策といつてもやっぱ補助金だけではないということで、やはり住環境、医療も教育も含めた環境を整える、そういうことにもやはり投資していくかなければいけない。そういうことを総合的に勘案して、検討していきたいというふうに思います。

それから、あと移住者からの意見ということで、やはり足りないところがあるんではないか、あるいはお試し移住もという部分について、こちらでも独自に移住された方々をお招きして意見交換しております。これからも継続的にそういう意見を聞きながら、進めてまいりたいというふうに思っておりますので、その辺踏まえて、これから進め方、検討してまいる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

今の点で、東京圏以外からという場合は、もうどうしても慎重にならざるを得ないという答弁でしたけど、いや、かえってこういったところにこそ、未来投資枠のところを使って、ほかの大都市圏からの移住も促進するというのは重要ではないかなと思いますが、その点を伺います。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 ILC 推進室長（二階堂 純君） 繰り返しになりますが、総合的にいろんな施策があるという中で、どれを優先事項にするか、この辺の判断が必要になってこようかと思います。そこも含めて、ご意見を踏まえて検討してまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。

1点だけ私はお聞きします。

予算書78ページ、企画費の地域振興事業経費の中の地域おこし協力隊支援業務委託料について、お伺いいたします。

今回、これ、地域おこし協力隊を募集して、それを支援していくという委託料かというふうに存じ上げますが、どのような内容、どの範囲までといいますか、どんな内容を支援していくのかについてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 ILC 推進室主幹（村上 瞳君） お答えを申し上げます。

委託料の件でございますが、いずれ議会の政策提言も様々いただきましたけれども、今回は中間支援組織を活用しながら、隊員の生活面のサポートも含めて支援をしてまいりたいということございます。

具体的なそのミッションにつきましては、それぞれの受入団体のほうで対応はしていただきますけれども、隊員の生活でありますとか、ご相談とか、そういう形の支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございました。

これまで本市における地域おこし協力隊、孤立化してしまってあまりうまくいかなかったという案件もあったものですから、それでこの中間支援組織の方、会社の内容、ちょっとよく分からぬからですが、今、課長のほうから生活の面とか、その辺まで支援するんだよという話しされましたが、協力隊員同士、今回衣川と南部鉄器のほうということですが、やはりミッションをこなしていくために、それぞれ悩みとかあると思うんで、その悩みの解決のほうまで相談に乗ってくれるのか。これまで担

当部局のほうで、その仕事を担っていたと思うんですが、専門的に行っていただけるのかどうかについてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 ILC 推進室主幹（村上 瞳君） お答えを申し上げます。

いずれ当然、相談には乗っていただくわけですけれども、当然市としましても、具体的な生活全般まで困ったことに関しては、相談に乗っていきたいと思いますし、やはり今回隊員を複数採用しますので、やはり隊員間同士の意見交換というか、コミュニケーションも当然必要だと思いますので、その辺も含めて、市としましても対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

ぜひ、その業務委託料の下のほうに募集業務委託料というのもあるんですが、地元、多くの市民の方々にこの地域おこし協力隊、これから取り組む内容も定期的に情報発信していただいて、認知度を上げていただくような業務支援もぜひお願いしたいと思います。お考えをお聞きして、私の質問を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 ILC 推進室主幹（村上 瞳君） お答えを申し上げます。

今回4年ぶりに地域おこし協力隊の募集をするということでございますので、市民の皆さんも、大変期待をされているのかなというふうに思いますので、この辺は広報等を使いながら、その協力隊の皆さんの活動をご紹介しながら、市民の皆さんにも周知を図ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

おおよそは分かりますが、5年度の協力隊の総数4名ですか、3名ですか。人数、ひとつお教えいただきたいと思いますし、この中間支援組織ですが、もう既に確定していると思いますけど、この方々は役所のどこかにその席を設けるんですか。それとも、市内のどこかに事務所を開設して、隊員のサポート、支援をされるのか、その点、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 ILC 推進室主幹（村上 瞳君） 令和5年度の協力隊の隊員の件でございますが、铸物産業につきましては、これから選考を行いますので、それによって人数が確定をします。

それからあと、衣川地域につきましては、現在募集中でございます。3名ということで募集中でございますので、今の時点では、まだ来年度の隊員の人数というのは確定をしていないというところでございます。

それから、中間支援組織でございますけれども、こちらはまだ業者さんは決まってございません。これから選考する形になります。

それから、その支援の仕方ということでございますけれども、基本的には役所の中ではなくて、個別に事務所を設けていただいて、そちらのほうからの支援というような格好に考えているものでござ

います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 再度その中間支援組織について伺いますが、当初、協力隊の募集に当たってのミッションとか、そういう詳細について委託をすると。引き続き中間組織として対応するというふうに伺ったんですが、そうしますと、中間支援組織をこれから公募か何か改めてすることですか。ちょっとその辺、この中間支援組織をどのように、どういう形で決めて、いつからそういう体制が整うのか、その点についてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 ILC 推進室主幹（村上 瞳君） お答えを申し上げたいと思います。

中間支援組織のやり方として、そもそもミッションの構築から中間支援組織、そもそも募集から携わって隊員を募集して、その後中間支援をするという形もございますけれども、今回は募集業務ということに限って、まずは業者を選定して募集をしたところでございますので、今回は改めてその中間支援につきましては、再度募集というふうな形で進めてまいりたいというふうに考えてございますが、いずれ隊員の着任までには、中間支援組織の体制を整備いたしまして、支援に当たってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

3点お聞きしたいと思います。

主要施策の3ページ、広報事業経費のホームページに関連して、それから、同じく広報事業経費の市民生活総合支援アプリ「ぱちっと奥州」に関連しまして、それから、予算書の89ページ情報化推進経費に関わって質問したいと思います。

まず一つ目、ホームページですけども、新年度に更新する予定となっているというふうなお話をでしたけども、その進捗状況について、お伺いいたします。

それから、二つ目、「ぱちっと奥州」ですけども、新年度はLINEとの連携を図ると、市長の施政方針演説でも示されておりましたけども、その詳細についてお伺いしたいと思います。

それから、令和3年度の決算審査の中で、情報化推進計画をつくるというふうなお話をいただきましたけども、その進捗状況はどうなっているのか、お伺いいたしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 ILC 推進室主幹（村上 瞳君） 2点ご質問いただきました。

まず、ホームページの関係でございますが、来年度リニューアルということで、現在の進捗状況というところでございますが、募集をしましたところ、2社から応募をいただきまして、外部の有識者も含めた審査会を開きまして一次審査を行い、さらには2月13日にプレゼンテーションを含む二次審査を行いまして、受託候補者を決定したというところでございます。

様々なアンケート結果を踏まえて、より情報を検索しやすい方法でありますとか、それから、スマートフォンで見やすいデザイン等々、改めてご提案をいただいておりますので、今後10月の更新、リニューアルに向けて移行作業を進めていくという形になります。

それから、2点目「ぱちっと奥州」とLINEとの連携というところでございます。

LINE、使っているユーザーの方が非常に多いということをございまして、「ぱちっと奥州」と連携をさせることによりまして、情報提供の機会を増やしてまいりたいというふうに思っております。

具体的には、LINEのメニューのほうに「ぱちっと奥州」のアカウントを促すメニュー表示が可能となりますほか、アプリに必要な情報を登録していただくことによりまして、その情報に基づいて、必要な情報をLINEのほうにも送ることができるというようなことになります。

それから、LINEを連携することによりまして、「ぱちっと奥州」にしかない機能、例えばレポートですとかごみのイベントカレンダーなども、LINEで情報提供が可能になるというところでございますので、引き続きそういう形でアプリのほうの登録者も増やしてまいりたいということでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、3点目の情報化推進計画の状況について、お答えいたします。

情報化推進計画というお話でございましたが、形としては、DX推進計画というような名前で考えてございます。これについては、令和5年度のできるだけ早い時期に策定したいと考えております。

本年度、外部に委託いたしまして、各部署の課題の洗い出しづか、ヒアリングなどを通じまして、今後のDXの進め方をまとめる予定でございますので、その結果を基に、来年度計画策定を進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） それでは、再質問したいと思います。

ホームページですけども、前に更新したときに芝桜の検索しても、全然引っかからないというふうな事例がありまして、我々も何回か質問した覚えがありますけども、その点どのように対応するのか。それからあと、そのことを事前に市民のほうに伝える対策等、何か検討しているのか、お聞きしたいと思います。

それから、「ぱちっと奥州」ですけども、例えば既にもうインストールしている方に対して、そのLINEとのつながりというのをどのようにお知らせするのか、そちらのほうもお知らせいただきたいと思います。

それから、DXの推進計画のほうは分かりました。こちらできたときには、議会のほうにもぜひお示しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、情報化推進経費に関わってもう一つお尋ねしますけども、施政方針で示された民間からのデジタル人材の登用に関して、具体的な内容についてお伺いしたいと思います。その人材に対して、どんな業務や、役割、効果を想定しているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） お答えを申し上げたいと思います。

1点目のホームページの件ですけども、委員お話しのとおり、前回更新をリニューアルした際に、なかなか検索してもヒットしないというようなことがお話をございました。

この点については、ちょっと今回のリニューアルでも、全ては解決はできないという見込みではございますけれども、その課題につきましては、市、それから今回の受託候補の業者も、その点は十分認識をしてございますので、その辺については十分連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに思いますし、市民の皆さんにもその辺につきましては、周知を図ってまいりたいというふうに思います。

それから、「ぱちっと奥州」の既にインストールされている方への通知ということでございますけれども、LINE連携につきましては、「ぱちっと奥州」ではプッシュ通知で、今登録されている方に全部通知することも可能でございますし、あとホームページ、その他の広報等で周知を図ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、デジタル専門人材の登用についてお答えいたします。

現在、外部からのデジタル専門人材につきましては、今後の奥州市のデジタルトランスフォーメーションを進める上では必要不可欠と考えております。現在、国の地方創生人材制度を活用しまして、民間企業からの派遣受入れを検討している状況でございます。令和5年度から派遣受入れをしたいと考えております。

この制度につきましては、国に登録している企業の情報を基に、奥州市がどの企業から派遣していただきたいかということを申請しまして、それを受けて、国の方からこの企業であれば奥州市に派遣協議可能だよというような案内があります。12月頃から案内のあった企業と協議を進めておりまして、まだ継続して協議している状況でございますが、デジタル専門人材については、実際に市役所の中に入っていたら、業務改革の実行、それから、デジタル技術を活用した施策の検討、それから、府内のデジタル化、それから、デジタル人材の育成などに携わっていただく予定で、週の半分以上は市役所に勤務していただくような形で考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 主幹、DX計画の議会への提示はよろしいですか。

佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） 失礼しました。

DX推進計画の策定に当たっては、議会のほうへの説明もしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

ただいまの「ぱちっと奥州」、それから、情報化推進、併せてお聞きいたしますけども、先ほどデジタル、すみません、高齢者のサポーターのお話の質問もありましたが、例えばそのサポーターの育成講座の中で、実際にスマートホンを使う際に、その中で今話があった「ぱちっと奥州」の導入というんですか、もうインストールまでしていただいて、その使い方であるとか、もしくは例えば既にLINEを使用されている方に対しては、そのLINEを活用した上で情報の連動というところまで、今後指導なさっていくのか、その内容についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、講習会の内容についてお答えいたします。

まず、デジタルサポーター育成講習会におきましては、「ぼちっと奥州」のインストール方法と、さらにLINE等のアプリの使用方法を講座の中でメニューに盛り込んでおります。それを覚えていただいて、高齢者の方々に教えていただくというような形で考えております。

なお、来年度から、スマートフォン講習会を全市で展開する予定でございますので、その中のメニューにも、そういったアプリの使用方法等を盛り込む予定で考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

関連してお伺いいたします。

デジタル人材の育成のところなんですかとも、市のほうでは人材派遣してもらうということなんですかとも、市自体でデジタル人材を育成するという考えはないのか、お伺いしたいというふうに思います。

コロナ禍におきまして、非正規で働く女性が大変減収になったり、失業したりとか、大変困窮する事態が見えてまいりまして、この機会にデジタル化をしっかり推進していく意味で、人材も不足するということも言われておりますので、しっかり市として人材を育成するという考えはないのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それではお答えいたします。

現時点では、具体的にどのようにするか、お答えできるような内容はございませんが、いずれDXの推進につきましては、当市としても行政のDX以外にも、市民のDX、地域のDX、企業のDXというような形で進めていく必要があると考えております。

の中では、やはりデジタル人材の育成は重要なことと捉えておりますので、来年度のDX推進計画の見直しの中で、そういった人材育成の視点を持って検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） ただいまのご質問に関連としてちょっとお答えしますが、行政のデジタル化で今一番重要なのは、2025年までに、いわゆる行政窓口のデジタル化を進めるということなんですね。それは、国からも予算が入りますけど、これをそれまでにできるかという問題があって、今デジタル庁としては、アジャイルという考え方を用いようとしています。アジャイルというのは機動力があるという意味なんですけど、パッケージを用意して、国のほうで、それをもう各市町村で取り入れるような形にすると。多分そういうことをやらないと間に合わないんですね。

それで、デジタル人材というのはいろんな階層があって、先ほど前半部分に話したのは、そのデジタル庁の考え方なんかをちゃんと理解した上で、市に導入してくれる人間。そういうのがまず必要です。それから、今委員が質問したように、それを実際動き出すときに、ちゃんとオペレーションというか、そのオペレーターとして動かせる人材も必要なんですね。ですから、その階層別にやはりここ数年間で計画的に育成していくというのは、我々ちょっと取り組みたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、主要施策の6ページ、7ページ、6ページの上段1の（2）各負担金等、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会会費等34万2,000円。7ページ中段、ここでは先ほど来、地域おこし協力隊のところで、いろいろと聞いていたところでしたけれども、また改めて別な視点から質問したいと思います。

まず1点目ですが、こここの自転車を活用した地域づくりというところで、会費が34万2,000円計上されております。過日、地元紙のほうで自転車を活用した市の方針ということで報道されておるところでございます。市が結んでおります定住自立圏、金ヶ崎、北上、西和賀等と協力して、奥州市では自転車周遊ルートの設定などに取りかかる旨の報道がされております。

政策企画課のほうでは、奥州市では、奥州市だけだったんですね、独自ルートはなかったので、新たな周遊ルートをつくるというようなことで報道されております。この辺の概要等について、もうちょっと詳しくご説明いただければと思います。

2点目の7ページ、総合戦略、失礼しました都市プロモーション課の中段、都市地域からの当市に生活の拠点を移した方を地域おこし協力隊として委嘱するというようなことが書かれております。

先ほど来、ここの地域おこし協力隊については、人数であったりとか、雇用体制であったりとか、非常に詳しくご説明をされておりました。

ここで私が聞きたいのは、都市地域から当市に拠点を移した方を対象にピンポイントで、俗に言う一本釣りというか、そういう形で募集をかけるのか、それとも広域に都市地域からも募集をかけるのかというようなところ、ちょっと細かなところですが、どういう採用の仕方を、募集の仕方をするのか。

それとあと、それぞれ3名ということでしたけれども、その3名の方の事業内容、もしその概要等を説明できれば、お伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） それでは、私から1件目の自転車の活用のまちづくりという部分でございます。

まず、その自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会会費、先ほど34万2,000円全体ではあるんですけども、会費の額は1万円ということで、いろんな国内のいろんな事例の情報共有を図っているというような活動をしております。

それで、自転車を活用ということで、奥州市確かにちょっと遅れている部分ございまして、今、注目されているのが、サイクリングといいますと、いろんな側面あるんですけども、健康づくりであるとか、あとは環境に優しい乗り物であるとか、でもあるんですが、今注目されているのはサイクルツーリズムということで、自転車ルートを設定しますと、自転車の好きな方々が自分の自転車に乗って、そこの地域にわざわざサイクリングに行くというのがはやっているということです。北上市ではもう既に100キロコースとかコース設定していますし、西和賀町でも3本だかのコースをつくって、独自のマップもつくってPRしてきたと。そういう背景を踏まえまして、定住自立圏の取組の中で、広域でこれをサイクリングというものにちょっと着目して仕掛けをつくれば、全国的に見込めるんじや

ないかということで、奥州市のほうでも昨年、今年度からいろいろ内部でルートの検討をしておりまして、大体そこまとまりましたので、西和賀町、北上通つて金ヶ崎を通つて、そして、胆沢ダムのほうに抜けるようなコースで検討しました。その広域のマップを共同で作るというのを、予算としては商業観光課のほうの予算なんですけども、その印刷製本費とかそういうものを令和5年度予算化しているということでございます。

令和5年度の取組としては、まずはそのマップ作成はやるのですけれども、あとそれ以外に、例えばサイクルステーションの設置であるとか、いろいろ必要な部分が見えてくると思いますので、そういうところは順次各注視していきながら、この自転車の活用というものを進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君）　村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上　睦君）　それでは、地域おこし協力隊についてお答えをいたします。

まず、都市地域ということで書いておりますけれども、実はその3大都市圏を含む都市地域でも、中には過疎でありますとか、振興山村というような指定がなっている地域がございますので、そういうところからの移住といいますか、形ではちょっとその地域おこし協力隊の要件に該当しないというようなところもございますので、ここは都市地域とは書かせていただいておりますけれども、中にはそういった要件があるということが一つございますので、いずれその地域おこし協力隊として、それぞれ対象になる、ならないというような地域設定がございますので、その辺も含めてという記載になります。

それから、衣川地域で今回3名を募集しているわけですけれども、具体的なミッションの中身としては、地域資源を活用した体験コンテンツやアクティビティの開発、それから、地域内の交流人口の増加や移住・定住の誘導、地域に対するニーズ把握、旅行商品の販路開発、情報発信等をミッションとして3名募集をしているところでございます。

○委員長（藤田慶則君）　14番高橋浩委員。

○14番（高橋　浩君）　ありがとうございます。

自転車の件につきましては、奥州市はまだしっかりしたコースができていないということなのですが、北上、西和賀、そのコースにつながっていくようなコース設定、もしくはその全体で協力して、定住自立圏の中で一つのコースで大きなイベント等ができるようなことも考えていただければと思います。

と申しますのは、今全国的にも自転車のロードレースができる会場、昔は江刺のほうでもロードレース実施したんですけども、実際ちょっと事故等もあったりして、そういう観点から、そういう環境が非常に少なくなっています。そういうところに特化した会場づくりをすれば、全国からのニーズは非常に高くなるかと思いますので、将来的にはそういうところも見据えた計画をつくっていただきたいと思います。

それと、衣川のほうですけれども、こちらのほうも3名の方、それぞれ一緒に仕事をされるか別々に仕事をされるかとは思うのですけれども、これをぜひこの3名の方に強力的に、積極的に進めていただいて、また、さらに別の地域おこし協力隊の方を呼んで、そういうことが呼び水になって、特にも都市部からの体験型の環境をぜひともつくっていただきたいと思うところでございます。それぞれ

のご所見をお伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 私のほうから、ちょっと最初の自転車の件について、定住自立圏の共生ビジョンの中で話し合われていることをちょっと付け加えますと、北上市、西和賀町といいますと、もう整備して、彼らが一つターゲットになっているのは北上線なんですね。要するにJRの活用とサイクリングツーリズムのほうをうまく組み合せようと。つまり、これ自転車やっている人の中でワープと言いうらしいんですけど、要するに全部この自転車ルートだけじゃなくて、途中まで行って、あとJR、それからバスを使って、残りの行きたいところに行くという、そういうつくり方をしたほうがいいねという話になっている。それをやることによって、JR線廃止であるとか、そういうことに関してもちょっとブレーキがかかるんじゃないかなという考え方を北上市のほうでは持っています。

現北上市長が東北の議員さんのサイクリング推進団体の会長さんですから、そういう公共交通が自転車を利用できるような仕組みづくりも並行して進めることによって、利用者が増えるだろうと。実際に自転車で有名な尾道と今治をつなぐしまなみ海道は、あそこはどんな方でも使えるようになっているんです。つまり、最初から最後まで自転車で行かなきゃならないというんじゃないなくて、ある橋のところ、島から島だけ使ってあとは乗り捨てるとか、いろんなタイプの方が利用できるような仕組みをつくるのが、多分このサイクリングロードで必要になってくるんだろうなと。

そこで、先ほど話のあった中間地点、ステーションというんですかね、パンクしたときに直すとか、あとはそこでゆっくり休めるとか、ひょっとしたら泊まれるとか、そういうことも含めた総合的な計画がつくれればいいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 私からは自転車のイベントの部分についてお答えしたいと思います。

北上市では、たしか夏油高原にヒルクライムの大会が今も多分やっているはずですので、そういうふうなところとの連携なんか、広域の連携を見ながら、そういうイベントあるいは大会といったところは考えていきたいと思いますし、あと、他市の県外なんですけども、事例としては、サイクリングと、あとパドルスポーツ、カヌーですね、と、あと登山をトライアスロンみたいに組み合わせて、そういう何かイベントやっているところもありまして、そういうのだと奥州市にちょうどぴったりだなという思いもあって、そういうふうなところも対象に検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 及川衣川総合支所長。

○衣川総合支所長（及川協一君） それでは、私から衣川で募集しております地域おこし協力隊について、少し補足説明のほうさせていただきます。

まず、募集については、全般的に全国から募集をかけているという状況でございます。市のホームページ、それから、地域おこし協力隊の全国組織でありますJOIN、それから、岩手県のホームページのほうにリンクを貼らせていただきまして、情報発信をしていると。それに加えまして、衣川のほうに入ってきていただいている衣川荘の譲受者ですか、北日本リゾート、そういうところとは情報交換しながら募集をかけさせていただいております。

議員の皆さんの中でも、ぜひ帰ってきたいという方がいれば、ご紹介をいただければというふうに思っております。

それから、業務形態ですけれども、業務委託契約ということで、雇用関係を市とは結ばないという形で考えてございますので、業務場所については、総合支所も含め、関連団体の事業所でも業務ができるという形で、少し緩い形で考えてございます。

当然ながら、衣川地域内のイベントなんかにも協力をいただくという形で、それを勉強しながら、最終的には独立できるような形のもの、もしくは関係団体で就業できるような形、そういうものを幅広く考えながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） そのほかに質問を用意されている方。

ここで、午前11時25分まで休憩をいたします。

午前11時07分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時25分 再開

○委員長（藤田慶則君） 総務企画部門の質疑を行います。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川です。

1点お伺いします。

まず、概要の6ページに、1の政策調整事務費の中の（1）奥州地域会議及び各地域会議の開催経費75万円が計上されています。

それから、これと関連して、本予算の予算書の74ページ、この下のほうの政策調整事務経費の中に、報酬として、地域会議委員報酬53万5,000円かな、というのが計上されています。恐らくこれ関連あると思いますので、お尋ねいたします。

まず、地域会議、奥州地域会議と地域会議、両方あるわけですけども、この実績について、昨年度の実績についてお伺いいたします。どのくらい開催されたなど、これをお伺いしますし、もう一つは、これまちづくりへの移管ということがこの間あったと思うんですが、したがって、まちづくり部のほうに、この経費も移管すると思ったんですが、これはどうなっているのか。2点目にお伺いします。

3点目に、今言った74ページ、地域会議の報酬が53万5,000円ありますけども、前にもお話ししましたけど、委員の報酬が一律2時間あっても1,000円という決まりがあったので、なかなか2時間近く会議やって1,000円というのは、いかにも低いので、やっぱり改善すべきじゃないかという話をしたつもりなんですが、この点どうなっているか、お願いいいたします。3点についてお願いいいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） それでは、地域会議に関連して3点のご質問をいただきました。

まずは、実績の部分でございます。ちょっと今手元に正確な資料はないのですけども、5地域の地域会議、旧市町村単位の地域会議につきましては、大体3回から4回程度、それぞれで開催されているというふうに承知しております。

それから、オール奥州での地域会議という奥州地域会議というのもございまして、これは今年度2

回開催しているという状況でございます。

それから、この関連経費のまちづくりへの移管という部分でございます。

先ほど申し上げましたとおり、オール奥州の地域会議というのがございまして、そこは今まで政策企画課のほうで事務を執っておったんですけども、窓口といいますか、一元化して、協働まちづくり部のほうに移管するということで、その関連経費につきましては、当然予算のほうも併せて移管するという形であります。

ただ、各地域の5地域の地域会議につきましては、今までどおり総合支所のほうで事務局を持ちますので、そこはこれまでと変わらないという形になります。

あと、それから、その5地域の地域会議の単価1,000円という話、前にもそんな話をいただいておりまして、繰り返しになるんですけども、いずれ経過があって、そういう単価の設定はさせていただいたということでございましたが、確かに今地域会議の様子見ますと、1回の会議が結構ちょっと長引いているのも散見されますので、そうなると、やはりちょっと単価のほうというのは、確かに検討の余地はあるんだろうなということで、少なくとも今任期、今年の任期は、今年から、今年度から始まって来年度までの任期になっておりますので、今任期中に何とかその次の時期の単価設定について、今任期中には検討をして、一定の結論を出したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 今のちょっと話よく分からなかったんですが、奥州全体の奥州の地域会議、これ大体今まで1回といいましたが、大体2回やるはずなんですが、これの分担等は政策企画ですか、あるいは各地域会議の担当がまちづくり部ですか。これよく分からなかったので、今まで政策企画で全て調整したはずなんですが、これが変わるわけですよね、これから。という話を今までのお話の中で、行政の組織が変えるということになっていると思うんですが、これはそうすると、まちづくり部のほうにも予算が別に計上されるということですか。ちょっとよく分からないので。

だって、実務的にはまちづくり部のほうでやると。郵送したり、お願いしたりすることをやると。各地域会議に関してはね。ということは、経費はそちらで出るということなんですか。ということは、まちづくり部のほうにその経費は計上されていると。こういうふうに思ってよろしいんでしょうか。ちょっとよく分からないので、もう一回説明をお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） ちょっと説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

今、2段階で地域会議やって、オール奥州の地域会議とそれぞれの5地域の単位の地域会議があります。今の話ししますと、予算の所管は全部政策企画課なんんですけども、実際の執行といいますか、というところでは、30地区の全体のオール奥州の部分については政策企画課のほうで直接事務を持って、いろんな謝金の支払いとか、そういったところやっています。

で、5地域のほうは、総合支所のほうで予算をそれぞれ配分しまして、そちらのほうで今執行しているという状況です。

それが今度、協働まちづくりのほうに移管になって、今ある予算がそのまま、所属が政策企画……総務企画部から協働まちづくり部のほうに予算の所管が移るだけで、何か別の科目のほうに新しく予

算上げるではなくて、今ある予算を執行するのは、そちらの協働まちづくり部のほうで執行するという形であります。

その際に、オール奥州の部分については、協働まちづくりのほうで直接執行する形になりますし、各5地域の地域会議につきましては、これまでどおり総合支所のほうに協働まちづくり部から配分して、それぞれの総合支所のほうで執行するという形になります。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） そういうことをやっていいんですか。政策企画でやった予算を、例えば二つある、全体的には奥州会議、それから、地域会議もあるわけですね。予算は全部政策企画課のほうで出したわけね、これ。それをまちづくり部のほうにお願いして振り分けるという、こういうふうにも聞こえたんですが、だって、そんなことやっていいんですか。そうしたら、まちづくり部のほうに最初から移管するんだったら、そっちの予算でやるべきなんでしょうけども、今のお話、予算は政策企画部で、支所の、支所というのは政策企画の一つの支所の一部分で、それは担当もいますから分かりますよ。まちづくり部にやってもらうんだったら、全然経費をそこで使うわけですから、予算として最初からそっちに入れればいいんであって、どうも話が分からないです。もう一回お願ひいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 今回の件にかかわらず、その予算の要求課と予算の執行が、組織改革があつて所属が変わるというのは、特段珍しい話ではなくて、これまでもあって、そういう所管替えというのはこれまでやってきております。特にそこは、駄目だというルールはございませんので、今回のような例もあり得ると。

今、予算要求するのは、やっぱり今予算を、令和4年度に予算を持っていて、分かっているところが要求するのが一番好ましいということで、そういう取扱いにしておりました。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 念のために聞きますけども、だって、初めからもう移管するということが分かっているんだったら、何であえてこういうまちづくり部に最初に予算組めばいいだけあって、何でそれ、そんなこと、私ちょっと理解できないですが。よくある話で、別に問題ないわけですね。予算としては政策企画で取っておいて、実際はまちづくり部がやるんだから、その予算を行って回すということが日常的に行われて、別に問題はないと、こういうふうに解してよろしいんでしょうか。お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） おっしゃるとおりでございまして、予算書にどこの課とかという考え方があるわけではありませんので、特段そこは問題ないというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

奥州地域会議について、関連でご質問いたします。

開催状況につきましては、先ほどの19番委員のご答弁で分かりましたので、私からは、この会議の現状、例えば役割であるとか、位置づけであるとか、それから、政策への反映の状況、それから、似たような会議といいますか、いろんなその地域振興会等との懇談会など、類似と思われるような組織

等々のすみ分け、こういったところについてお伺いをいたしますし、また、この会議そのものの現状の課題、それから、今後の在り方について、お尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 地域会議の現状と課題、あと今後の在り方についてといったご質問でございました。

まず、5地域の地域会議、それぞれ旧市町村単位でございまして、振興会代表者のか、地域の各種団体の方とか、あとは公募の委員さん、お願いして構成しております。

その役割ということなんですけども、単なる要望ということではなくて、地域課題の解決に向けた政策提言ということで、それを市に出していくだと、そういったところが主な役割になっております。

その反映の状況ということですけども、提言の政策提言の内容によっては、なかなかそのとおり市の施策に反映させたいというものもございますので、そういった部分につきましては、これをその地域会議の方と市の担当者で相互に話し合いしながら、いかに実現させていくかというところで、少しもんでもいく必要があって、そういったところがうまくやっていかなければならないなということで、そういったところが課題だというふうに捉えております。

この地域会議、今後も継続させる予定ではあるんですけども、地域協議会という過去にあったものの代替組織という側面もあることを踏まえまして、一部の地域会議の委員さんからは、ちょっと在り方そろそろ見直していいんじゃないかというような声も聞かれております。

ですので、これもちょっと前にもお答えしたかと思いますけども、現在の任期中に、来期に向けてその見直しを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） それらの確認ですが、今の一部の委員からの在り方を見直すべきではないかというご発言があるということですが、もし差し支えなければ、どのような意見だったのか、具体的なところをお知らせください。

それから、もう一つ、今任期中の見直しの次に検討というところですが、先ほどの話と重複いたしますけれども、私から見ると似たような機能を持っているのが複数存在しているようにも見受けられるところがございますけれども、そのあたりをきちんと整理をしていく必要性があるのではないかと思うんですが、ご見解をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（二階堂 純君） 私から二つ目の類似と思われる団体協議会とのすみ分けということでございます。

委員おっしゃるところ、例えば地域会議があり、地区要望もあり、あるいは協働のまちづくり意見交換会があり、様々な地域の窓口といいますか、そこの関わりがあるということだと思います。

これに関して、やはり市民にも分かりやすい、あるいは府内でも整理しやすいような形が必要だというふうなことを、私も、市でも認識しているという状況でございます。

それを踏まえて、事務分掌につきましても、来年度から地域に関わる窓口は、可能な限り協働まちづくり部のほうがいいんじゃないかということで、一部分掌のやり取りをして整理しようということ

でございます。

窓口も整理する、そして、やはり分かりやすくということについては、ご意見のとおりだと思いま  
すので、そこは組織だけじゃなくて、中身を引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 再質問の1件目の部分で、地域会議の  
ほうで在り方を見直すべきじゃないかというご意見、具体的にはというお話でございました。

どこの地域とは申しませんけども、振興会の会長さんが委員になっているんですが、やはりその振  
興会のほうは振興会のほうで、地域要望という形で地域の課題を捉えて、市のほうに要望していると  
いう背景があって、やっぱそれと相当役割が似ているんじゃないかなという思いのようでございます。  
それで少しそういう重複する部分は見直したらどうかというようなお話でございました。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

1点お伺いします。

衣川地区をモデル地区として、先ほど来いろいろお話ししされておりますけれども、地域おこし協力  
隊の今度の募集なりというようなことで事業が進められておりますし、デジタルサポートの育成とい  
うこと、これも進んでいるわけなんですねけれども、小さな拠点づくりモデル事業というものは、ま  
だまだ予定の中にはいっぱい入っているわけなんですねけれども、残りのこの事業については、どのよ  
うな形で取り組まれるのかなと思われます。

例えは衣川総合支所にオンライン窓口の創設とか、公共交通のAIオンデマンドのシステムの検討  
とか、様々事業が予定されておるようですねけれども、これらについては、どのように今後進められて  
いくのかなと思いましたので、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 衣川地域で展開しています小さな拠点  
づくりのモデル事業ということでございました。

令和5年度は新たにモバイルクリニックの事業、あとは民生委員さんのICTの活用ができるんじ  
やないか、あとは先ほどお話あった地域おこし協力隊ということでございます。

これ以外にも、検討する項目はもう大体決めて、順次やっていくということですが、今の段階では  
まだどういうふうに進めるかというのは、ちょっと具体の話にはまだ至っていないです。

で、令和5年度にやる事業を、まずはこれをどうしようかということを、今話合い、地域の方とは  
進めておりまして、それがめどについて、令和5年度の事業が順調にスタートして、次のステップと  
して、じゃ、次はどうしていこうかというところで、順番に一つ一つ物にしていきながら、検討を進め  
ていくという状況でございますので、そこはしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） それでは、順調に今取り組まれている事業を進めていただいて、その後には、  
隨時取り組んで、新しい事業に挑戦していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思

います。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） モデル事業が一応3年間という区切りを一つつけておりますので、いずれこの年度内に、しっかりやれるものをやってまいりたいというふうに思っています。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。

1項目について質問いたします。

予算書56ページ、一般職給与費について、お伺いをいたします。

これまで会派として、会計年度任用職員の処遇改善について取り上げてきたわけですけれども、まさにワーキングプアを生み出す温床となっているのではないかと考えております。

そこで、まず2点についてお伺いします。

正規職員と会計年度任用職員の実数と構成比についてお知らせください。

2点目は、今年度の新規採用人数についてお知らせください。

○委員長（藤田慶則君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず最初に、正規職員と会計年度任用職員の人数についてのご質問でございました。

令和5年4月1日現在の見込みということで、ご答弁させていただきたいと思います。

まず、正規職員については864人を見込んでいるところでございます。そして、会計年度任用職員につきましては、こういった見込みというものはちょっと存在はしていないんですが、予算要求上、前年並みということで、今年の4月1日、今年といいますか、令和4年4月1日と同じ657人というふうな数字を見込んでいるところでございます。

次に、構成比でございますが、トータルで1,521人というふうになりますので、正規職員が56.8%、会計年度任用職員が43.2%となってございます。

あと、今年度の採用者数の見込みでございます。

医療職を除きますと、4月1日採用が48人を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

なかなかこの正規職員と会計年度任用職員の構成比が、だんだん半分半分のようなイメージで、ちょっとその割合についてどう考えていらっしゃるのかなと思うわけなんですが、まずこの非正規職員、会計年度任用職員についてなんですが、やはり女性相談員等の相談事業、そこにも、皆さんも会計年度任用職員であるということで、その相談事業に関わる皆さんには資格を持っていらっしゃったり、経験が本当に大切になってくる職種であると思いますけれども、その方々が不安定雇用であること、そして、やはり相談をする側の市民にとっても、不安の要素があるんじゃないかなと思います。1年しかいられないんじゃないとか、そういう不安もある中で、市民サービスの低下という影響があるんじゃないかなという、本当に危惧しております。

そういう点でも、やはり正規職員を増やしていくべきではないかと考えておりますけれども、ご所

見をお伺いします。

で、今年度の新規採用数見込みについてなんですかけれども、48人、医療職ということですね……除く、分かりました。この人数であるちょっと理由というか、今までと、前年度と比べて増えているのかどうかという部分をお聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

住民ニーズの多様化であったり高度化、そして細分化によりまして、正職員だけで様々な業務に対応することは困難というふうになっております。

そのために、それぞれの分野における専門性を持った会計年度任用職員に、その一部を担っていただくことが、市の業務を進める上でどうしても不可欠なものというふうに思ってございます。

ほかにも職員の育休や産休、または病休の代替として、時期的に、もしくは一定期間の業務量の増加に対応するために、特定の期間にお願いしなければならない会計年度任用職員の活用というのも、市が持続的行政運営を進めていくためには、どうしても不可欠なものというふうに思ってございます。

ご質問の中にありました会計年度任用職員の採用の考え方というふうなことにつきましては、これらの状況を勘案しながら、それぞれの業務内容を精査して、そしてまた、行政改革の考え方などを踏まえながら、正規職員と会計年度任用職員の適正な配置に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、2点目の新規採用職員の人数についてでございます。

こちら48人と先ほど答弁をいたしました。ここ数年の中ではかなり多い人数というふうになってございます。

先ほど正規職員の人数を864人と回答したところでございますが、令和4年4月1日現在の数字と比べますと、正規職員で20人ほど結果として増えているような形となってございます。こちらも様々な行政サービスに対応するために、必要な人数ということで多い数字としたところでございます。

答弁は以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） この会計年度任用職員を職員さんが休暇を取られたりというところに補填するとか、そういう考え方についてはあれなんですかけれども、やはりちょっと責任がある職種というところには、やはり責任を持ったポジションの方という思いが強いわけです。本当にその点では、こういう相談員さんと、そのほかにも有資格が必要な職種はあると思うんですけれども、本当に市民にとっての必要な部分というか、本当にそこに責任を持った職員さん、充てるというのが本当に、それが責任ある行政のサービスじゃないかなと考えますけれども、最後にご所見をお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼ILC推進室長（二階堂 純君） 何を正規職員がやって、何を非正規職員がという部分については、先ほど課長が答弁したとおりでございます。

今盛んとデジタル、あるいは業務改革ということをやらなければいけないという必要に迫られておりまして、来年度以降は本当に本格的にそれをやらなきゃいけないという中で、本当にその正規の職員がここに特化してやらなければいけない、あるいはその短時間勤務でも可能な、そういういった整理も

必要になろうかと思います。

そういう議論の中で、正規、非正規、そういう整理もするべきというふうに捉えておりますので、これは組織的にも、今度行革デジタル戦略課という新しい部署もできます。そういうところで、いろいろ議論をしていかなければならないというふうに考えております。

さらに、これ国レベルで議論されておりますけども、その非正規職員への処遇というところについても、繰り返しになりますけど、国レベルでやはり課題という認識でございますので、これについてやはり市単独で云々というふうになりませんけれども、そういう国、政府の動きを見ながら、整理させていただければというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。

今の質問に関連いたしまして、まず一つは、会計年度任用職員の平均年収についてお示しください。

次に、この会計年度任用職員の男女構成比、または実数をお知らせください。

次に、正規職員に関すると思いますが、幹部職員への女性の登用計画になりますか、今日は予算ですから、それはどういうふうになっているか、お示しください。

○委員長（藤田慶則君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、会計年度任用職員の平均年収についてということでございました。こちら令和5年度の見込みということでお答えをさせていただきたいと思います。

パートタイムの事務補助の会計年度任用職員で、経験年数3年以上といった場合でございますが、年収で言いますと177万2,145円となってございます。なお、こちらの金額につきましては、昨年度岩手県人事委員会勧告に基づきまして、給料表の改定、そして、期末手当の増がありましたことから、同じ条件で比較いたしますと、令和4年度よりも年間で6万円弱増額となっているところでございます。

二つ目の質問でございます。

会計年度任用職員の男女別の構成比ということでございますが、こちらは、会計年度任用職員の任用形態が時期的なものであったり、本当に日々雇用職員なんかも含まれておりますので、男女別の統計というのは、総務のほうでは取ってはございません。

そして、三つ目のご質問でございます。

正規職員の幹部職員の女性の登用率についてでございます。

こちら、令和4年4月1日時点の数字となります。

まず部長級職員については、女性の登用率が9.1%、課長級職員につきましては24.6%、課長補佐級職員につきましては38%、係長級職員につきましては37.2%となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

会計年度任用職員の男女構成は、職種によって様々あると思いますけれども、だいたいの捉え方等はお示しできませんでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 会計年度任用職員の男女別についてのご質問でございました。

例えは一つの職種であったときに、年間を通して、上半期は男性、下半期は女性といったようなこともございます。日々雇用職員の方、月に1回2回だけ雇用される方について、その都度ごと男性、女性というふうな考え方で、総務課のほうでは押さえてはございませんので、そこについてはちょっと調べ切れないといったのが実態でございますので、ご理解をいただければと思います。

私が答弁した令和4年4月1日現在の会計年度任用職員の数657人の中には日々雇用職員は入ってございませんでしたので、この657人についての男女別の内訳について答弁させていただきたいと思います。

657人のうち、男性が146人、女性が511人、割合で申し上げますと、男性が22.2%、女性が77.8%でございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） かつて、この会計年度任用職員の制度導入は、官製ワーキングプアを解決するためだというふうに発言した部長もおりましたけれども、今答弁をいただきましたように、平均年収は177万円、180万円以下で、昨年度より増額になったとしても、そういう年収であります。

そして、全国的にはこの会計年度任用職員の男女構成比でいきますと、女性が圧倒的に多い。そういう点では、官製ワーキングプアのかなりの部分を女性に押しつけられているという実態があるようあります。

そういう点で、従来から主張しているとおり、必要な仕事には正規職員に当たってもらうというところは、引き続き要求をしていきたいと思いますし、同じような観点から、幹部職員への女性の登用というのは、もう少し考えられる必要があるのではないかと思いますけれども、所見を伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼ILC推進室長（二階堂 純君） 後段の幹部職員への登用という部分について、私のほうから、最初の質問については課長のほうから答弁をいたします。

いずれ幹部職員の登用につきましては、これ当然意識をしております。女性登用と呼ばれまして、時間たつわけでございますけれども、非常に優秀な女性職員もおります。さっき40数人採用するといった職員の中でも、女性の比率が非常に多いです。さらに今度今、盛んと総務課のほうで人事やっておりますけれども、やはりそこはかなり意識しながら進めているという状況でございますので、能力に見合った形での幹部職員への登用ということについて、進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） では、一つ目の官製ワーキングプアについてのお話でございました。そして、会計年度任用職員への処遇改善へのご意見であったかと思います。

ワーキングプアと一般的に言われているのが1日8時間、週5日、52週毎日働いても働いても、ぎりぎりの生活さえの維持が困難である就労者の社会層というふうに言われておったりしているところでございます。

奥州市の賃金体系につきましては、決して高いものとは言えませんが、こちら会計年度任用職員の制度導入時に、その分勤務時間の短縮を図りながら、制度を設計したところでございましたので、そ

の辺についてはご理解をいただければと思っております。

しかしながら、会計年度任用職員の処遇につきましては、他市の状況であったり、それぞれの職種の応募状況などを勘案しながら、その改善には努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

午前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

2番 宮戸直美委員。

○2番（宮戸直美君） 2番 宮戸直美です。

主要施策の概要のP7ページ、総合戦略政策調整事務経費について、1点お伺いいたします。

本年度は前年度に比べて、予算額が大幅に多いのですが、その前年度との違いと、今年度期待する効果についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 主要施策の概要の7ページの一番上の政策調整事務経費の部分、これワークショップの「TNGR（つながる）」の開催経費と合わせまして、令和5年度、その「TNGR（つながる）」のワークショップで出されたアイデアを事業化するための補助金を予定しております。追加増額した予算が200万円ということで、1件50万円の4件の事業を想定しているということでございます。

中身でございますけど、今年度奥州市の魅力を生かした情報発信、交流の場の創出というものを共通テーマにいたしまして、ワークショップを3回シリーズで開催しております。

参加者につきましては、協働のまちづくりアカデミーの修了生であるとか、地方創生の包括連携協定を締結している企業の社員さん、それから、市職員などの若者ということです。4班に分かれましてグループワークを行っておりまして、さらに包括連携協定の締結企業さんの管理職クラスの方の参加、あとは市のその中のイベントに関連する市の担当課の職員にも参加いただいて、助言をいただいて、それぞれ実現可能性の高いプランに、今年度煮詰めもらったという状況です。

このせっかくのアイデアをそのワークショップ限りで終わらせるというのは、ちょっともったいないということで、令和5年度にこのアイデアを基にして、少しその若者中心でイベントを立ち上げられないかということで、今そこを検討している最中でございます。それを令和5年度に予算的な後ろ盾をするためにも、その200万円の補助金というのを新設して応援したいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 2番 宮戸直美委員。

○2番（宮戸直美君） ご答弁ありがとうございました。

市の担当課の方が入られて、ワークショップの事業をされていくということなんですねけれども、まちづくりはやっぱり横のつながりというものがすごく重要視されるのかなというところで、他部局と

の連携についてだったりとか、そのワークショップの内容についてだったりとか、目指す方向についてしっかりと情報共有がされているのかというところをお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 実際にそのグループワークを行う段階で、市の職員にもその中身を実際に紹介、披露していただいて、それに対して市の担当者も、こうやつたらもっとよくなるんじゃないですかというのをアドバイスしたり、それを受けてまたさらに、そのアイデアを煮詰めていくという作業を今年度やっております。そういった中で、その企業さんとか、あと市の各関係課とも十分そこは連携は図られているというふうに考えておりますので、これを来年度ぜひちょっと実際にやってみたいなということで、しっかりと連携を図りながら、事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

16ページのデジタル活用支援事業、午前中あったんですけども、関連でお聞きすればよかったですけど、またお聞きします。

3ページのアプリにもちょっと関連するところだと思うんですけども、いわゆるこのデジタルセンターの趣旨といったしましては、いわゆるスマートフォンに不慣れな方のスキルアップを促すというようなものだと思うんですが、ある一定数はやっぱり、なかなかそのスキルアップができなくて、ある意味、取り残されると言えばいいんでしょうか、そういった、というふうになる可能性があるのかなというふうに思っていまして、本来デジタルのいい面というのは、多様な方にも対応できるようなものが本来デジタルの目的であるというふうに感じております、もうちょっと例えばアプリであったり、もうちょっと多様な方にも対応できるような形というのが必要なんではないかと。

特に例えば、現在その市民の利便性を向上させるデジタル化ということで、例えばスマート窓口とか、いわゆるそのシステムの簡素化というのを主に置いている面もあるんですけども、そういった来年のDX推進計画を進める中で、そのようにスキルアップしなくとも、不慣れな方に対応できるよう、そういったものを検討していくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、デジタル活用の支援策についてお答えいたします。

来年度につきましては、午前中も少し触れましたが、市全域、各地区センターにおいて、スマホ講習会を開催する予定で考えておりますが、そのスキルアップの面から言いますと、まだそこまでの対応は考えていない状況でございます。

ただ、生涯学習サイドでは、今も年1回スマホ講習会を開催しておりますが、初心者向けではなくて、今後はもう少し活用に絞った形でスキルアップできるような講習会を検討しているという状況があります。

今後そういうスキルアップを目指す方へも支援していくような対策も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） ちょっと質問の回答がちょっとずれていたので、再確認させていただきたいんですけど、いずれそのデジタルサポーターなどで、いわゆる高齢者の方々のスキルアップはされるんでしょうけども、いわゆるそれに取り残される方々、必ず一定数いるというふうに感じています。現在市のほうでも、例えばスマート窓口といった、いわゆる簡素化というのを進めているわけですね。

そういう中で、スキルアップしなくても対応できるようなデジタルの在り方というのを、来年度以降検討していくのかというところをお聞きしたかったんです。お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） 失礼いたしました。

窓口において、デジタルの簡素化といいますと、スマート窓口の対応を今検討しております。今年度導入する予定でございます。

事前に、スマートフォン等で予約いただくと、窓口に来た際は書かないで済むというような方法を取る事業でございますが、そういったことを含めて、今後もそういう……すみません、失礼しました。さらに来年度、総合支所と本庁をつなぎまして、デジタル機器を持たない方が総合支所に来ますと、専用のブースを設置しますので、そこからオンラインで面談等をしたりできる仕組みを今検討しておりますので、来年の9月頃から運用する予定で考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） ありがとうございます。

まだちょっと微妙で、お聞きしていますけど、いわゆるデジタルのよさとしては、やはり多様な方にも対応できるのがデジタルというように私認識しております、やはり何か、分かりやすく言うと、本人がアナログのままでもデジタル対応できるようなデジタルの在り方と言えばいいんでしょうかね。全くデジタルに不慣れな方でも対応できるようなデジタルの在り方というのを検討されますかというのをちょっとお聞きしたかった。ちょっとよろしいですか。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（二階堂 純君） そういう点で、デジタル推進するということをもちろん頭に入れておりまして、最終的にはを目指すところは、本来面談窓口とか、書かない窓口と言っていますけど、市役所に来なくとも全て手続できるというのが理想ではあります。そういう流れで、職員のどこにリソースと言うんですか、振り向けるかというと、やはりそのデジタルで業務の簡略化といいますか、業務の効率化、進めた暁には、そういった取り残されるといいますか、やはりデジタル使えないという方に、ちゃんと人をかけて説明する、あるいは手續手伝う、そういうところもやっていかなければいけない。

もう一回お話ししますけど、デジタルでできることはデジタルでやって、やはり取り残された方には人をかけなきやいけないということで、労力をうまくバランス取って進めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 3点お伺いします。

6ページ、4番、大袋養蚕団地跡地活用事業、7ページ、先ほども出ました政策調整事務経費、そして、8ページの一番上、ILC推進事業経費、この3点についてお伺いします。

6ページの大袋養蚕団地跡地活用事業ですが、昨年が150万円、今回41万9,000円、令和5年度の取組についてお伺いいたします。

そして、政策調整事務経費ですが、包括連携協定企業、この企業数が私数えたところで、今まで11社じゃないかなと思いました。5年度においては、そのような予定計画、さらに協定を結ぶ予定計画あるのかどうか、お伺いいたします。

8ページのILCについてですが、特にILC出前授業、講演会等の実施、これはこれまでと変わりが、変化があるのかどうか、やり方の内容に変わりがあるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（千葉 桂君） 1点目のご質問、大袋関連でお答えをいたします。

まず、この予算ですけれども、植樹祭そのものが去年で終わっておりますので、今回計上した部分につきましては、いわゆる下草刈り等の維持管理をする部分で計上したものであります。よって、減額に見えるものでございます。

今後、例えば遊歩道の整備でありますとか、そういう部分につきましては、実際の現場を管理してくださっています任意団体である会の方々と、どういう整備がいいのか、年度内に協議を済ませまして、そこで出来上がった計画に対して、必要があれば6月の補正予算にでも提案をして、整備を進めたいという考え方でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 包括連携協定の企業の数と、今後の見通しというところでございました。

今委員おっしゃられるとおり、今現在11社ということで、令和4年度、今年度に去年の夏でしたけども、両JAさんと2か所追加して、今現在11社ということでございます。

今、それ以外に今後締結する見込みの企業さんがあるかどうかというところで言えば、今決まっている話はないですし、進行しているという話はないんですが、ただ、拒むものではありませんので、よいお相手さえいれば、今後も引き続きその連携協定の相手として結んで、そこは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 村上ILC推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） それでは、3点目のILCの出前授業、講演会の件でございます。

出前授業につきましては、コロナでしばらくお休みというか、希望校で実施をしてきたところですけども、今年度令和4年につきましては、従来どおり小学校は希望校、それから中学校は全校で開催をしたところでございます。

来年度も、引き続き開催したいと考えておりますけれども、以前に文部科学省の有識者会議の中でも、出前授業等につきましても、ILCだけではなくて、例えば科学に興味を持つようなものというようなご指摘もその中でされているところでございますので、内容について改めて検討しながら進め

てまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 大袋養蚕団地のことについてのみお伺いいたします。

これについては、今後においては、計画など具体的に進めて、将来像をはっきりさせるという課題があったのではないかと思っているんですが、このことについてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 大袋養蚕団地の部分でございます。

万年の森ということで公園構想がございまして、やっぱり将来的には市民の憩いの場というふうにしていきたいというところは、そのとおり変更ございませんので、どういうふうな形にしていかなければいけないかというのは、検討してまいりますというお答えしましたけど、検討しております。

で、遊歩道の整備とか、一定程度のこういう形がいいよねというのを地域の方々と、まずはちょっと共有させていただかないと駄目だなというふうに思っておりまして、事務局レベルといいますか、こちら側としてはこういう感じがいいかなというのはあるんですけども、それについては、いずれ令和5年度中に、地域の団体の皆さんとちょっと話合いをしながら、将来はこういう姿にしたいですね、それに向けて、毎年こういうことをやっていきましょうねということを、来年度になるんですけども、そこはしっかり組み立てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 25番。

今、大袋桑園の関係について、関連でもう少しお尋ねをしたいと思いますけれども、一応今お話をあたのように、植林は去年で終わったと。今回の40万何がしはその管理費に充てると。こういうことで、不足の場合には6月補正で増額してもらうと。こういうことのようですが、私は今聞いた話で、とてもじゃないが、こんな金で何もできないだろうと。もう倍額も3倍も4倍も補正していかないと、状況を管理していく仕事はほとんど難しいんだろうと。

私はこの関係につきましては、今まで、おやめにならうかと、こういうお話をした経過があるんですけども、あの状況を見ると、今、答弁の支所長なり、部課長さんたちは状況を十分ご承知の上でのお話なんだろうとは思いますけれども、実態はそういう状況だ。

そこで、私は本当にこの事業は、このままでプラスになるんだろうかと。むしろ泥沼に入っていくように、もう金ばっかりかかって、何にも最後には残らなかつたと。こういうことになるんじゃないかなと、私は常にあそこの場所を見て思っている。本当にこの市の対応状況がこれでいいのかと。まさにこれでいいのだという自信を持ってのもう話なのかもしれないけれども、それは違う。もっとこれは現地を見て、知恵を出し合って、対策を考えるべきだと私は思います。

そういうことで、今やめるというわけにはいかないかもしれません、そういうことでもう少し努力をしていくべきだと、このように申し上げておきたいと。終わります。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（二階堂 純君） ご意見ありがとうございます。

40何がしというのは、まず、育樹に関して必要な部分という話をしておりますし、これ例年150万

円ほど予算を取りまして、植樹活動をしてきたという経過あります。

で、前に議場あるいは全協でしたが、そこでは育樹活動に移りますということで、そこは120万円ほどかけて今後推移していきますということはお話ししております。これはあくまで育樹の部分でございまして、課長も申しましたとおり、その公園、それをどうするかということは、まさに今委員がおっしゃいました、もっと知恵を出し合ってという部分が大切だというふうに思います。

先ほど説明したとおり、知恵出し合うということで今後進めようと思っておりますので、それに耳傾けながら、進め方を検討したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

そうしますと、今の答弁ですと、この万年の森公園構想というのは、これあるということなんですね。もしあるとすれば、後で情報提供といいますか、その構想なのか計画なのか分かりませんが、ひとつお願いをしたいと。資料提供をお願いしたいというふうに思います。

私の認識不足だったのかもしれません、私もこの万年の森については、植樹だと思っていました。要は、全体の部分から太陽光パネルやって、その残りを植樹すると。その植樹についても、ほとんど植樹以降の手入れはしなくて済むような木を植えてきたのだというふうに承知しておったもんですから、今の話、その下草刈りが必要になるというのが、今までの流れとちょっと若干違っていましたので、いや、私の認識ですよ。いや、そうじやないと。そうだったと言えば、それまでなんですけど、私の認識としてはそういうふうに承っていたので、そこら辺、ひとつお願いをしたいと思います。

それと今の部長の答弁は、いや、これからは育樹だと。要はその下刈りだけじゃなくて、枝は普通であれば杉、松等であれば枝打ち等もあるんですけど、そういうところまで、この万年の森で整備するという考え方なんですか。その点、お伺いをしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（千葉 桂君） それでは、前段の部分にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、そもそも万年の森の植樹は、植えっ放しで、あとは手をかけなくていいよっていう宮脇先生の方式であります。

よって、植えて、基本的には手をかけません。自然淘汰で残った木が自然の木だよという話なので、手をかけませんけれども、植樹から4年程度は、雪に負けたり、ウサギに食べられたりして、管理が欲しいんです。実際その3年間、4年間については、管理団体の方々のご厚意も含めまして、下草刈りをやってもらっています。その分が植えて3年目、4年目の部分だけかかるということでございます。それ以上大きな木については、手をかけているものではございません。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 先ほどの答弁で育樹のほうに切り替えるというお話あって、その理由は、今、支所の所長から答弁したとおりであります。実行委員会のほうでその育樹の管理、必要な管理はしていただくということで、負担金を令和5年度お支払いしますし、それとは別に、公園の構想とか確かにありますので、あそこを整備していくという基本的な考え方方はそのとおりでございますので、それに向けて、中身をいろいろ、何が必要なのかというのを検討

して、必要な事業化をして、できれば6月補正に予算措置した上で、令和5年度から早速整備のほうも進めていきたいという考え方でございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 分かりました。

育樹なら育樹でも結構です。ですから、どこまでこの万年の森として、この実行委員会なり行政が整備するかということは、やっぱりお示しをいただかないと、私の認識と何か実態が違ってきているのかなとちょっと思ったもんですから、その公園の整備も、当初の太陽光パネル、あそこに誘致する際という表現がいいのかどうか分かりませんが、あのときは市民が森林に親しむ環境づくりとして、遊歩道とかあずまやとかという計画がありましたが、あれは結局ポシャったんですけど、今度、何だ、残地というか、今まで植樹していた中で別に公園をつくるという構想も前からあったということなんですか。それとも、今回つくられたということなんですか。そこをお伺いしながら、いずれ私の要望とすれば、これがずっと長くこの万年の森をどういうふうな形にするかというのをやっぱり示した上で、そこにどれぐらい投資するかというのもやっぱりお示しをいただいた上で、毎年度予算に計上していただければ、大半いいんじゃないかなというふうに思いますので、その点についてお伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 養蚕団地の跡地は旧前沢町時代からの問題といいますか、ありますて、山を切り倒して、山をなくして養蚕団地を誘致して、ところが、そこが事業がうまくいかなくて、やめてしまったと。それで、残ってしまったところをどうするかということで、全体、あそこの山全体を森に戻そうというのが最初あったと思います。

全部森に戻すのもなかなか時間かかる話ですので、それまでの間は、今ソーラーパネルあるところなんかは、スポーツレクリエーション施設ということで、何かアスレチックの何か用品を置いたり、遊具を置いたりというような、最初はそういう構想、公園整備構想というのがありました。

ところが、実際、すごく息の長い話といいますか、あれだけの面積ですので、一遍には全部進まないということがございまして、当面その遊具とかそういったところは、なかなか整備が難しいですねということで、ずっと空けておくのもなんなので、では、そのところを利用して、ソーラーパネルを設置して、その貸付料なんかも使いながら、残ったところの森林の整備もしていきますし、ここは引き続き整備していくましょうというような考え方で進められてきたというふうに承知しております。

で、全体構想を示して、事業費が全部で幾らかかりますと。それを何年でやりますという計画が、確かにお示しできれば理想的なんだろうなとは思いますけども、かなりこれまででもですし、これからも息の長い取組になるんだろうなというふうに思っております。

そもそも今植樹して、森に戻すというのがもう何十年先の話になりますので、そういった息の長い中で継続的に取り組むという、その方向性としては、そこをただ維持管理するだけじゃなくて、いざれその市民の方が憩いの場にできるような形に少し整備できないかということをこれから検討していくという状況でございます。

失礼いたしました。その一番最初の整備構想の資料については、あれは合併当時のもの、直後かな、のものですけども、ありますので、そこは資料提供したいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

2点お伺いいたします。

主要施策8ページ、ILC推進事業、こちらにつきましては、今回、僅かではありますが、予算がちょっと減額なっておりました。その理由についてお尋ねいたします。

というのは、ご案内のとおり、令和5年度は国の予算も倍増になりましたし、喫緊で言いますとILC実現建設地域期成同盟会が設立されたなど、大きくこのILCの誘致に向けた動きが活発化する年度になるのではないかというふうに思われますので、こういったところを市民なり、この多くの皆さんと機運の醸成の正念場の年になるのではないかというふうに思うので、この点についてお伺いするとともに、あわせて、市のこの事業に対する取組の姿勢についてお尋ねいたします。

2点目は、資料のほうは、政策提言に関する附帯決議の処理報告の3、働く場の確保と地域経済発展のため、農林業や地場産業での次世代人材の育成のほか、旺盛な立地需要を見逃がさない企業誘致に取り組まれたいという議会からの提言ありますと、その処理報告の中にある書かれているんですが、この総務企画部所管のところで言いますと、先ほど来同僚委員からも数々議論がありましたが、地域おこし協力隊による铸物産業の後継者育成に取り組んでまいりますという部分がございます。この部分についてちょっとお尋ねするわけですけれども、まず、ここ部分について、今募集中というお話が先ほどありましたが、もし差し支えなければなんですかけれども、その応募の人数であるとか、男女であるとか、年齢、出身県、前職、前の仕事など、もしそのあたりがお示しできるのであればお願いたいということと、令和5年度におけるこの地域おこし協力隊の皆さんに、どのようなことをやっていただこうと市は想定をし、さらに3年間でこの方々をどのように育成していくか、そのプランについてお示しください。

○委員長（藤田慶則君） 村上ILC推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） それでは、2点ご質問をいただきました。

まず初めに、ILCの予算の関係でございますが、今回、国の予算が倍増になったということもございまして、それから、この間は建設地域の期成同盟会も設立されたということで、引き続きこれからも関係機関と連携して取り組んでいくというのはそのとおりでございますが、今回の予算でございますけれども、まず一つ減額の理由としましては、修繕料をちょっと昨年度計上しているけれども、今回減額をさせていただいたというのが一つございます。

それから、実は、これまで2年間ほどですけれども、やっぱりコロナで様々な会議でありますとか、要望活動が制限をされていたというふうなことがございまして、今回それらの旅費を若干減額となつたというところではございますが、先ほどお話がありましたように、これから期成同盟会としての要望活動も引き続き必要になってまいりますので、その辺については、今後補正で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

いずれにしましても、これからが正念場ということもございますので、引き続き関係機関と連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、2点目の地域おこし協力隊の募集の状況でございます。

铸物産業に関する地域おこしの協力隊の募集は、2月20日で募集を締め切ったところでございます。応募者の詳しい状況ということでございますけれども、これからちょっと選考の作業がございます

ので、その辺についてはこの場では答弁を差し控えさせていただきたいというふうに考えてございますので、ご了承をお願いしたいというふうに思います。

それから、令和5年度の取組、それから、3年間の育成プランをということでございますが、募集要項の中では、1年目は例えばその製造技術の基礎学習でありますとか、伝統技法の取得、それから、2年目はさらにそれらの技術向上や今後の活動の方向性の模索、最終年度につきましては、それらも含めて、任期終了後の方向性の検討などということでは、募集要項には書かせていただいておりますけれども、一般質問の答弁のときもお答えしているんですけれども、今回の募集というものは、鋳物産業に関する職人の後継者育成を主眼に置きつつも、さらにその商品開発でありますとか、ニーズの把握、それから情報発信などで活躍できる人材というのを狙いとしているというところでございますので、それらの具体的な取組の内容、それから、3年間の育成プランにつきましては、着任する隊員の意向や適性、それから、関係機関や市との協議により決定をすることとしておりますので、それから、着任後もそれらご相談しながら随時見直しをして、3年後の活躍につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊については、承知いたしました。

I L Cの部分、1点だけ再質問いたします。

先ほど課長の答弁にあったとおり、2月にできましたI L C実現建設地域期成同盟会、これは今回の機運醸成には大いに寄与するものというふうに考えております。この団体の令和5年度における具体的な活動の事例など、もしご紹介できるのであれば教えていただきたいということと、この8ページにありますI L Cのところに明示が出ております1から5番というのは、特に新規というような表記がないということは、これまでどおりの出前授業であったり講演会、その他の事業というふうに承知するところでございますが、もしこの先ほど来出ているとおり令和5年度が非常に正念場の年、特に予算のことも含めて、こういった中での奥州市の特に新規で何かやっていきたいということがもしあれば、ご紹介いただければなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（藤田慶則君） 村上I L C推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼I L C推進室主幹（村上 瞳君） 期成同盟会の令和5年度のことでございますが、期成同盟会につきましては、事業計画の中で、東北へのI L C建設の早期実現に向けて関係機関に要望活動を行う、それから、東北へのI L C建設実現に向けた機運の醸成を図るということになってございます。

まだその令和5年度、具体的な中身についてはまだ決まってはおりませんが、一応年度内に一度関係機関への要望活動を行うということで予定をされているところでございます。

それから、令和5年度のI L Cの事業ということでございますが、基本的には今年度を踏襲するわけでございますけれども、来年度からはI L C多文化共生推進室ということで、多文化共生も含めたI L Cの推進ということになってございますので、その辺も念頭を置きながら、I L Cの実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1点伺いますけれども、コロナとか価格高騰の支援に関して、地方創生臨時交付金について政策企画課で担当しており、まとめている元締として担当しておられますので、伺いますけれども、今議会の13号、一般会計の4年と一般会計の補正予算13号で、たしかいろいろな支援金の部分で減額補正があったかと思うんですけれども、それについての活用策について、今議会でさらに新たに追加補正するとか、そういうような計画はあるのかどうか、お願いします。

○委員長（藤田慶則君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 今定例会の補正予算で、コロナの交付金事業、それは様々ちょっと減額、決算見込みに基づいて減額しているところです。そこで浮いたという、そこで余ったところをほかのものに使えないのかと。それやるべきじゃないかというお話をうけたと思います。

交付金事業の話で言えば、実績報告は国の手続の関係がありまして、遅くとも3月の半ばぐらいには取りまとめしないと駄目だというところもあって、なかなかいろんなものに幅広く活用できる状況ではございません。

そんな中でも、今回の補正予算で減らしたのもあるんですけど、追加した分として、宿泊促進事業とか温泉施設の電気料高騰対策といった部分も追加しているところは追加しております。というところで、それで交付金が余るというような状況ではございません。減額にはなりましたけども、一定程度一般財源なんかも投入して、今年度交付金事業を組み立てておりましたので、事業費は落ちるんですけども、コロナ交付金はそれで余るという状況ではないというのが一つ。

それから、これから事業を組むというのは、なかなかその交付金の性格上、難しいというところがでて、今回は3事業を追加しているので、これで終わりということで考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 今、新しい年度、令和5年度について、このような交付金が確実であるかどうかというのは、まだまだ分からないところでありますけれども、ぜひともあった際には、例えば介護施設でのクラスター等でいろんな支援は確かにありましたけれども、実情を聞くとまだ不足しているというのがありましたので、そういう点も新年度の予算には、この交付金はないわけですが、新たな国の交付金がある場合には、そういう検討も全体として進めていただきたいと思いますので、改めて伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（二階堂 純君） 委員ご指摘のとおり、国のメニューとして令和5年度の臨時交付金部分が出てきていませんというところでございますが、これだけやはりコロナはまだ尾を引いている、あるいは物価高騰対策必要だという中では、国の対策が必要だという観点で、いろいろ交付金の要望はしておりますし、交付金メニューが出たら、やはり速やかに必要な対策を取るというスタンスはそのとおりでございますので、そういう情報については、敏感にアンテナ高くして取り込みながら進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

主要施策の概要の8ページです。

いきいき岩手結婚サポートセンター会員登録補助25万円についてお伺いします。

今年度、この制度を利用した方は、2月末で47人と伺っております。多分制度を利用しない方も含めれば、50人以上にはなったのではとは推測します。これはとりもなおさず、プロモーションがうまくいった結果だと思われます。プロモーションの中身で何がよかつたと受け取られておりますか、お伺いします。

そして、この制度を一過性、この結果を一過性のものにしないためにも、今後どのような取組をされるのかお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） 結婚支援の状況でございます。

いきいき岩手結婚サポートセンター会員登録料補助事業でございますが、すみません、2月末ではありますけども、今46名の申請ということで、今現時点では把握をしているところでございますが、まだまだ追加の申請がございまして、一応2月の補正で一応5名分を追加で予算措置をさせていただいておるところでございます。

プロモーション活動というところではございますが、これに関しては、広報のほうでも掲載をさせていただきましたし、当然そのいきいきi-Sapo奥州のほうでも、こちらの制度のPRをしていただいておりますので、基本的に新規でご登録にいらっしゃった方については、そちらのほうでPRをしていただいているので、それほどの漏れはないのかな、ご本人がどうしても申請をしないというのは別ですけれども、基本的にはその辺でPRをしていただいているのかなというふうに思っておりますし、令和5年度も引き続き25万円を予算措置させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ご答弁ありがとうございます。

この結果を踏まえて、今後どのような取組をされていくのかについてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 瞳君） いずれ、これにつきましては、引き続き進めてまいりところでございますけれども、県のほうでも当然、結婚支援には取り組んでいくということで、例えば県におきましては、来年度、期間限定でこのi-Sapoの登録料を無料にするキャンペーンをしたいというふうな部分ございますので、いずれ関係機関と連携を図りながら、結婚支援を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

2点お伺いいたします。

1点目が主要施策の概要からで、先ほどありましたILCの推進事業経費についてお伺いいたしますし、それから、2点目は、概要10ページの交通運輸事業経費についてお伺いいたします。

1点目のILCに関して、先ほども新年度から組織改編があって、国際化、多文化共生部分も担うというお話もありましたけども、具体的な人員体制についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

それから、公共交通事業経費に関してですけども、こちら事業としてあります地域公共交通シンポジウムの開催経費、シンポジウムの内容について、お伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君）　村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上　睦君）　1点目のILCの件でございます。

いずれ今度の4月から、ILC多文化共生推進室という形に変わるわけですけれども、業務の支援体制といたしましては、現在その地域づくり推進課のほうで、国際交流とか多文化共生を担つておるわけですけれども、そこに多文化共生推進員という会計年度任用職員の方がいらっしゃいますので、4月以降はそちらの方がILC多文化共生推進室で勤務をしていただくということで現在予定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　及川水沢総合支所長。

○水沢総合支所長兼公共交通対策室長（及川政典君）　地域公共交通シンポジウムの開催の具体的な内容についてご質問をいただきました。

このシンポジウムにつきましては、第三次バス交通計画の内容にも、そういった取組をしようということで記載されているものですけれども、コロナ禍にありまして、多数の人数を集めて開催する催しがなかなかできなかったということもありますし、計画最終年に至りまして、ようやく新規の事業ということで、今回計画できたものでございます。

内容につきましては、月並みなものから申し上げますと、専門家による基調講演、それから、事業実施団体の事例発表、それから、事業者、地元関係者、学識経験者を含めてパネルディスカッションを予定しております。

ほかに、この特にバス・タクシーの乗務員不足というこの喫緊の課題に併せて、その同じ会場の中に、バス・タクシー乗務員の就職相談コーナーというのを事業者と提携しまして設けたいというふうに考えておりますし、大型バス、それから、電気バスといったような運転体験、そういったものも行いまして、ぜひ一般の方にも興味を持っていただけるような内容で開催してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　ILCの人員体制について、多文化共生のほうの人員体制については分かりました。

あとは、この概要にあります事業内容として、情報発信というのが特に項目を設けられております。

今後のILC誘致に関する取組は、先ほど同僚委員の質問の中でもある程度ご回答がありましたけれども、改めてこの情報発信について、今後の方針や具体的な内容という部分について、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたしますし、それから、シンポジウムの内容は分かりました。バスだけではなく、バス・タクシーも含めた取組というお話ですけども、やはりこの地域の足を考えた場合は、鉄道の存在も私は重要ではないかと思っております。

最近、市民の方から直接お手紙を頂きまして、前沢駅や、隣の町で言いますと金ヶ崎駅などは、バリアフリー化がある程度進んでいるけども、水沢駅だけがどうしてもバリアフリー化が遅れているというふうなお声をいただきまして、確かに言ってみれば、エスカレーターが片道分のエスカレーター、上り分しかないようなエスカレーターに見えるわけなんですけども、このバリアフリー化について、あくまでも民間の施設の話ではありますけども、まちとしてどのように状況を捉えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君）　村上ＩＬＣ推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼ＩＬＣ推進室主幹（村上　睦君）　1点目の情報発信の件でございます。

以前ご指摘をいただきまして、長らく更新されていないＳＮＳがありますよということでご指摘をいただいたところでございまして、それについては、ちょっと閉鎖の方向で検討していたところでございましたが、いずれちょっと4月から、また新たに多文化共生というような部分も含めてまいりましたので、その辺も含めて、改めてその情報発信の在り方については検討させていただきまして、よりよい情報発信の方向を検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　及川公共交通対策室長。

○水沢総合支所長兼公共交通対策室長（及川政典君）　それでは、鉄道についても、シンポジウムの内容に合わせて考えていくべきだというご意見については承りました。検討してまいります。

その質問の中で、ＪＲ水沢駅のバリアフリーについてご質問がございましたので、当市で把握している部分について、お答えできる範囲でお答えしたいと思います。

まず、ＪＲ水沢駅のエレベーターの設置につきましては、平成27年度からＪＲ東日本盛岡支社のほうから設置の意向確認がございまして、以降、断続的に協議を継続しております。

平成27年当時ですが、国土交通省が1日当たりの乗客数3,000人以上の駅を基準に、全国の駅にエレベーターを5年間で設置していくという考え方方が打ち出されまして、これが背景にあったものというふうに説明を受けております。

事業自体はＪＲが主体となるものですけれども、事業費の3分の1は地元負担が求められますので、当市としては、ＪＲと情報交換を継続してきたというような状況にあります。

事業費の概要ですが、エレベーターと、それから、ホーム間をまたぐ跨線橋の設置だけで、平成30年当時の試算で約4億円前後かかるというふうに説明を受けておりまして、現在は資材高騰を受けまして、さらに高額になるものと予想しております。

バリアフリーの観点から申し上げますと、当然エレベーター設置は必要かというふうに思いますけれども、多額の事業費を要しますので、まちづくり全体における水沢駅の位置づけといったところを含めた根拠の整理が必要というふうに考えております。

今後もＪＲと意見交換を進めながら、意見交換を継続しながら、府内の関係部署と検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　9番小野優委員。

○9番（小野　優君）　ＩＬＣについては分かりました。ぜひ情報発信の内容というのを改めて精査して、ご検討をお願いいたします。

JRの駅に関しても、今、室長のご答弁でも、まちづくりと全体としてというお話がありまして、まさにそのとおりだと思います。これから立地適正化の策定であったり、それから、それに応じて、中心市街地活性化振興ビジョンもこれから策定されるというお話でしたので、そういう面的整備という部分で非常に重要な要素だと思いますので、そういう面的整備との改めて強固な連携をしていただきたいというところをお伝えして、お考えを聞いて終わります。

○委員長（藤田慶則君）二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼ILC推進室長（二階堂 純君）ご意見ありがとうございます。

まさにそのとおりだと思います。

当部、一公共交通だけの切り口ということではないというのは明らかでございますので、庁内連携しながら進めたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君）4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君）4番門脇芳裕です。

1件お伺いします。

主要施策の11ページ上段、国際交流事業についてですが、主に6番、多言語情報ラジオ放送事業の委託と書いてございます。これに関して、少し詳しく情報をお知らせ願いたいと思います。

例えはどういった時間帯に、何か国語の放送が予定されているか等あれば、決まっていることでおろしいので、お知らせをお願いします。

○委員長（藤田慶則君）4番委員、協働まちづくり部門でありますので、そのときに聞いていただきたいと思います。

18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君）18番廣野富男です。

2点、お伺いいたします。

主要施策の12ページに姉妹都市交流事業がございます。この点についてお伺いしますし、あと指定管理制度の統括ということで、指定管理制度の考え方について、その2点お伺いしたいと思います。

次ですか。分かりました。

それでは、姉妹都市交流事業の部分ですが、本年度……、これもか。じゃ、ないです。

○委員長（藤田慶則君）よろしいですか。

そのほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君）以上で、総務企画部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、2時15分まで休憩をいたします。

午後1時57分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時15分 再開

○委員長（藤田慶則君）再開いたします。

次に、財務部門に係る令和5年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（羽藤和文君） それでは、財務部が所管いたします令和5年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

最初に、財務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

財務部門につきましては、令和5年度当初予算案において、財源不足に対応するための財政調整基金の取崩しが12億9,000万円となり、依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いております。昨年9月に見直しを行った長期財政見通しでは、今後予定されている建設事業等を実施した上においても、標準財政規模の10%程度の財政調整基金を維持できるというふうに見込んでおりますが、予算編成時においては収支均衡が図られていないことから、持続可能な行政運営を実現するためにも、引き続き財政の健全化に向けた取組を着実に推進してまいります。

財産運用部門につきましては、所管する財産の維持管理に努めながら、本市庁舎の計画的な改修による長寿命化を図るとともに、普通財産土地建物の利活用拡大や処分に向けた取組を進めてまいります。また、旧土地開発公社に係る第三セクター等改革推進債は、いわゆる三セク債ですけれども、マイアネタウンを主とする分譲宅地の売却が計画以上に進んだことなどから、予定より10年早く完済する予定ではありますけれども、引き続き早期売却に向けて取り組んでまいります。

税務部門につきましては、公正で適切な課税の実施や、納税者の利便性の向上に取り組むことにより、公平・公正な税務行政の一層の推進に努めます。

行政経営部門につきましては、重点的な財政健全化の取組や公共施設の総合管理など、行財政改革の推進に努めます。

岩手競馬につきましては、昨年11月に開催したJBC競走の影響やインターネット発売の増加により売上げが順調に推移していることから、元金返済のルールに基づき、構成団体融資の繰上げ償還を受けております。今後とも、魅力ある岩手競馬を安定的に運営できるよう努めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和5年度に当部が重点的に取り組む施策や事業について、まずは主要施策の概要によりご説明いたします。

主要施策の概要の4ページをお開きください。

令和5年度に新設された未来枠として、総合支所庁舎の照明LED化工事費を計上しております。また、市が所有する施設などの維持管理に関する経費としまして、建物火災保険料、除草委託料、市有財産売却のための市有地現況調査委託料、老朽化建物の解体撤去工事費などのほか、旧土地開発公社に係る除草委託料や測量委託料、土地売却媒介手数料、市有地分譲促進補助金などを計上しており、1億646万4,000円のうち、財務部所管分は1億401万円となっております。

続いて、5ページをご覧ください。

これも未来枠として前沢支所庁舎の長寿命化工事を行うほか、本支所における清掃や警備の委託料、改修工事費などを計上しており、3億1,998万4,000円となっております。

以上が主要施策の概要に記載のある箇所となっております。

財務部については、主要施策がこの2か所のみでありますので、ここからは当初予算書の財務部所管の主な部分についてご説明いたします。

それでは、予算書の10ページをご覧ください。10ページになります。

市税につきましては136億1,917万8,000円で、前年度と比較し5億4,937万9,000円、4.2%の増とな

っております。

13、14ページをご覧ください。

市税のうち市民税は、個人と法人を合わせて57億1,525万4,000円で、前年度と比較し8,594万7,000円、1.5%の増となっております。

内訳ですが、個人市民税が47億5,263万6,000円で、課税標準額の増による所得割額の増を見込み、前年度と比較し2,288万8,000円、0.5%の増となっております。また、法人市民税が9億6,261万8,000円で、法人税割額の増を見込み、前年度と比較し6,305万9,000円、7.0%の増となっております。

固定資産税につきましては65億4,035万8,000円で、土地は地価の下落傾向による減、家屋は新增築家屋の増、償却資産はコロナ対策等の設備投資による増を見込み、前年度と比較し3億879万円、5.0%の増となっております。

15、16ページ、軽自動車税につきましては5億648万7,000円で、新税率適用車への乗り替えに伴う四輪自家用車の増加を見込み、前年度と比較し1,566万1,000円、3.2%の増となっております。

市たばこ税につきましては8億3,861万円で、近年の売渡し本数は横ばいとなっているものの、税率が上がったことによる増を見込み、前年度と比較し1億3,653万2,000円、19.4%の増となっております。

入湯税につきましては1,846万8,000円で、新型コロナウイルス感染症の鎮静化による利用者数の回復を見込み、前年度と比較し244万9,000円、15.3%の増となっております。

17、18ページをご覧ください。

7款地方消費税交付金につきましては26億8,804万6,000円で、前年度と比較し2億94万2,000円、8.1%の増となっております。

19、20ページをご覧ください。

11款地方交付税につきましては185億2,075万5,000円で、前年度と比較し1億2,737万8,000円、0.7%の増となっております。内訳といたしましては、普通交付税が169億8,826万4,000円、特別交付税が15億3,249万1,000円となっております。

41、42ページをご覧ください。

不動産売払収入のうち土地売払収入につきましては8,114万円で、旧土地開発公社の土地の売却などで、前年度と比較し5,019万6,000円、38.2%の減となっております。

49、50ページをご覧ください。

市債の総務債のうち臨時財政対策債につきましては2億5,240万円で、前年度と比較し7億2,590万円、74.2%の減となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

飛びまして97、98ページをご覧ください。

まず、賦課徴収事務経費につきましては2億6,127万4,000円で、主に市税徴収員報酬、固定資産土地評価基礎資料整備委託料、電算保守管理委託料、各種負担金、市税過誤納金還付金などとなっております。

347、348ページをご覧ください。

公債費になります。公債費のうち財務部所管分につきましては、元金が長期債の償還元金で65億4,236万8,000円、同じく利子が長期債の償還利子で2億3,866万4,000円となっております。

以上、一般会計歳入歳出予算につきましては以上であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管予算について、予算書によりご説明いたします。

ページは予算書371、372ページをご覧ください。

国民健康保険税につきましては16億4,508万9,000円で、団塊の世代が後期高齢者に移行することによる被保険者数の減により、前年度と比較し1億2,563万1,000円、7.1%の減となっております。内訳ですが、一般被保険者国民健康保険税が16億4,497万9,000円、退職被保険者等国民健康保険税が11万円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書377、378ページをご覧ください。

賦課徴収事務経費につきましては3,262万4,000円で、主に市税徴収員報酬、通信運搬費、電算保守管理委託料などとなっております。

389、390ページをご覧ください。

一般被保険者保険税還付経費につきましては2,000万円となっております。市税過誤納金還付金などとなっております。

以上が財務部所管に係ります令和5年度予算の概要となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終えます。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側にお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 主要施策の4ページにございます本支庁舎照明更新事業について、2点目、予算書の371ページ、特別会計の国保についてお伺いしたいというふうに思います。

まず1点目の本支庁舎の照明更新事業ですけれども、LEDに替えるということで更新工事が載っておりますけれども、このLEDの工事につきましてですが、4月から照明器具のLEDの値上げが各社表明をされております。この予算で工事ができるのかお伺いしたいと思いますし、また、照明器具製品の納期の長期化が見込まれておりますけれども、これらにつきましても、工事がスムーズに進むのか、予定についてお伺いしたいというふうに思います。

また、本庁舎の場合、リース方式で行われたと思いますけれども、江刺、前沢、胆沢の支所につきまして、どのような方式で行われるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目の特別会計につきましてですけれども、一般会計のほうは関係ないんですけれども、インボイスの関係について、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 市庁舎のLED化工事、照明の工事のことについてご回答いたします。

まず、LED化の工事に対しまして、4月から資材等の値上げという部分の懸念、そして併せて納期の長期化、こういったことのお話ございました。委員ご指摘のとおり、LED照明は、その材料価

格の高騰ございまして、値上げが予想されていると、予定されているというふうに聞いてございます。また、今後もその流れ、値上げの方向性というのは変わらないというふうなことがございますので、やはりここは先送りすることなく進めたいといったのが1つでございます。また、新型コロナウイルスの影響で、使用する部品の需給が逼迫していて、計画的に供給されない、納期のほうに遅れが出ているというふうな状況が生じているというのもそのとおりでございます。この先もやはり同様の状況が懸念されるといった部分でございます。

そのような状況を考慮いたしまして、まず当現予算につきましては、ある程度、見積りの段階で金額的なものは精査したところでございますので、現状においてはこの予算のほうで進められるものというふうに考えているところではございますが、先ほどの資材の供給の遅れであるとか欠品、そういった場合によっては工事の内容を状況に合わせて調整していくといったことも必要にならうかなというふうに思います。

基本的には、照明器具を一式、丸々取り替えるということを想定しているところではございますけれども、現状の部品の中でそのまま使うことができるというふうなところもあるというふうに伺っておりますので、やはり状況を確認しながら、一番状況に適した工事の進め方につきましては留意してまいりたいなというふうに思っております。

1点目、2点目につきまして、ちょっとまとめてご答弁差し上げました。

そして最後にリースの関係、本庁舎につきましてはリースで導入したという部分でございますが、今回の3支庁舎につきましては、リースではなく工事費ということで計上させていただいているといったところでございます。

LEDの導入につきましては、リースの大きなメリットにつきましては、導入時の初期費用が抑えられるといったところかなと思いますが、最終的な導入経費についてはそれなりの額になると。これに対しまして、工事として実施する場合につきましては、今回、脱炭素化という部分につきまして、公共施設等適正管理推進債の活用が見込めるというふうな部分がございますので、結果として負担の平準化であったり、交付税措置による実質的な負担の軽減も図られるのではないかということで、今回、こういった形での予算要求とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）　それでは、国保会計のインボイスについてということでございました。

当課財政課としては、国保会計の部分ではないんですが、インボイスにつきましては、制度の制定されましてから財政課のほうで全体の分を所管しておりますので、お答えさせていただきます。

まず国保会計の部分ということでございますが、国保会計の部分につきましてはインボイス対応しない会計ということで整理してございます。

判断基準でございますが、会計を所管する部署におきまして課税取引があるかどうかということをいろいろ検討しまして、その結果ということでございます。

一般会計のほうは登録をしておりまして、12月末までに登録が終わってございます。

このほかにということでいきますと、企業会計3つ、水道、下水道、病院のほうございますが、特別会計のほうでお話しいたしますと、バス事業会計、あと介護保険の介護サービス会計と米里財産区と浄化槽ということで、一般会計を除く4つの特別会計のほうで導入するということで予定してござ

います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） インボイスの関係は承知いたしました。

LEDの関係ですけれども、工事で行うということでございますけれども、その場合、少し調べたところ、高効率型と省エネ型というものがあるようでございまして、例えばLEDは40ワットで60ワットぐらいの明るさが出るということになっているようとして、そうしますと、照度の関係で本数が減らせるということもあるようでございますし、また20ワットぐらいつけても40ワットぐらいの照度が出るということでありますので、そうすると省エネになるということもあるようです。

照度に関しましては、専門家のご意見をいただかなければいけないと思いますけれども、その辺どういうふうにされているのかお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） それでは、LED化の照度の関係、お答えしたいと思います。

今お話をありましたとおり、少ないエネルギーで従来どおりの電灯の点灯というか照度を出すことができるというのがLEDの利点であったりという部分でございます。一方、LEDにつきましては、光の指向性というか、広がるというよりは、ある程度、直線的に光を当てるというふうな特性があるということなので、全体的に周辺をカバーするというのがなかなか苦手な部分もあるというふうには伺っているところでございます。

こうした特性を踏まえたときに、例えば執務室、机の上を照らす、そういう部分、また市民相談等である一定の適切な明るさを確保するといった部分につきましては、設置本数を減らすということを直接的にできるかというと、なかなか難しい部分もありますし、間隔を空けたりすることも難しいのかなと思っておりますが、一方で、廊下であったり通路、またはエレベーターホール前、こういったところにつきましては、現状、本庁舎においても間引きというふうなことで対応はしているんですけども、場所によってはこういった本数を間隔調整しながら、適切な照度も確保しながら省エネルギーに資すると。こういったことを念頭に置きながら工事のほうは進めてまいりたいと思います。

また、こういった部分に当たって専門家の意見というか、適切な助言等があればなおという部分がございます。当然、電気の資格を有する職員ございますし、また、事業者からも情報を収集しながら機器の選定等も行っているところでございますので、幅広くこういった情報を勘案しながら、適切な工事のほうに進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 本支庁舎の照明更新事業について、関連でお尋ねいたします。

まず先ほど、課長の答弁の中で、リースの部分は導入経費について全体で抑えられる、それから今回の起債の関係の該当になるということで、こちらの工事にしたということなんですが、私も以前、仕事したときに、リースにかかったこともございまして、リースにはリースのメリットもありまして、様々な契約の中で、導入する側にもメリットがある。多分そのあたりは十分に検討されたということだと思うんですが、改めてその検討の中身についてお尋ねしますし、新たに確認は、リースでは起債の対象にならないということによろしかったかどうかの確認をさせてください。

それからあと二つ目、今回の導入に当たりまして削減効果です。いわゆる電気の料金、それから電気使用量、それからCO<sub>2</sub>の削減効果、これをどの程度見込んでおるのか教えてください。

○委員長（藤田慶則君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） ありがとうございます。リースのほうでやることの検討の部分でございました。

確かに経費的な部分であったり物品等の供給の関係、あと既存の部品の部分の流用等々も考えたときに、それに加えて起債が使える、そういう総合的な判断の中で、今回は工事、リースではなくというふうなところに到達したといったところでございますが、リースでやると公道債のほうの対象にはならないと。そういうことでこちらのほうでは整理をしているといったところでございます。

また、削減効果といった部分でございます。庁舎のLED化工事の想定の中で当初検討したときには、あくまでも試算といったところになりますけれども、電気使用料の算定では、また電力高騰、そこがまだ中途にはございますが、3支庁合わせておおよそ400万円程度は削減できるのかなというふうに思っております。その際に、使用電力として削減できるというふうな部分もこちらのほうでは数字として一応計算させていただいておりまして、この数字を申し上げますと、18万4,772キロワット。数字的にこれがどのようなのかというふうな部分はございますが、これを電力会社のほうでCO<sub>2</sub>換算するというふうな計算がございます。それで計算したところ、およそ9トンちょっと切るぐらいのCO<sub>2</sub>排出量は削減できるであろうと。これは1年間でというふうな見込みでこちらのほうでは想定しているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 今の話は承知いたしました。

あと、これは行政経営室のほうなのかもしれません。今後の市有財産というか公の施設等々へのLEDの導入の方策といいますか、現状がどのようにになっているのかということも含めまして、もし考え方なり計画があれば、教えてください。

今回、有利な起債があったということで、結構な金額を一気にやるということで、これはこれで、今課長答弁あったとおり、CO<sub>2</sub>削減、電気料金と量それぞれに効果があるので、大変よろしいことだと思います。可能な限り公の施設のほうに進めていくことが必要と考えますが、もし今の計画等あれば教えていただいて、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） 公共施設全般の予定ということでございました。今のところ、個々の担当課のほうでそちらを導入するかどうかというところの検討をこれから始めるのかなというふうに思っておりますので、当室のほうで何か全体的な部分の計画を把握しているということはないんですけども、先ほど話題に出ました公共施設等の起債、推進事業債が令和7年度まで脱炭素の事業が対象というふうになっておりますので、こちら辺のところは、庁内に積極的に情報を発信というか情報提供しながら、そちらのほうの活用を探っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 先ほど、私の答弁の中で、CO<sub>2</sub>削減量の部分で、ちょっと私、換

算誤りをしておりましたので訂正させていただきたいと思います。

先ほど年間で9トン程度というお話差し上げましたが、89トン、約90トン程度と1桁間違っていました。訂正しておわびいたします。よろしくお願ひします。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） お伺いします。予算書358ページに債務負担行為の一覧が出されております。その関連で、発注の平準化、今、どのような状況にあるかお伺いいたします。これから進め方も含めて。

これは奥州市としてもここ何年間か進めてきましたが、国として法律がさらに規定されて、より一層推進していかねばならないところだと思っておりました。

あともう一つ、減債基金についてお伺いします。令和5年度一般会計説明資料の7ページ、減債基金、令和5年度末見込み6,222万8,000円。こういった数値挙げられておりますが、どんな考え方で令和5年度進めていくのかお伺いいたします。

参考までに財政計画見たときには、3億800万円で令和5年度推移していくのが示されておりますが、減債基金の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、2点ご質問いただきました。お答えいたします。

まず発注の平準化、進め方ということでございます。委員お話しのとおり、国のほうからも平準化を進めるようにというふうに話が出ております。この平準化と申しますのは、予算の成立、新年度予算の話ですが、通常、工事の着工まで時間がかかるということで、4月、5月、6月までいくかも知れないのですが、そういった期間が空いてしまうということで、その端境期の対策として債務負担行為や繰越しをするなどというのが平準化というものでございます。

当市の数値的なことでお話ししますが、平準化件数ベースということでございますが、令和元年から申し上げますと0.57ということにして、令和2年度は0.52ということで、その半分ぐらいというような形でございました。議会の中でもそういったお声がありまして、こちらのほうでも債務負担行為、ゼロ市債であったり繰越しのほうを活用するということで、令和3年につきましては0.75ということで上昇しております。令和4年についてはまだ年度途中ということですので、そういった取組を反映して上がるんじゃないかなというふうに考えているものでございます。

2月議会の2月補正、先日議決いただきましたけれども、その中でも、新年度予算で修繕等の要求があったものを2月に前倒しをして、繰越しを積極的に活用したということもございます。

続きまして、2点目の減債基金の関係でございます。

減債基金につきましては、令和5年の当初予算の中では1億円、取崩しをしております。残高見込みでいくともう6,000万円ということで、本当に少ない額になってございます。

これまでとはということで申しますと、減債基金につきましては、旧土地開発公社の関係で土地の売払い收入を積立てて、三セク債の償還に使っていくというのをメインでやってございまして、他市だと減債基金と財調分けているケースもございますが、奥州市の場合ですと、財調1本でほぼ管理していたというような状況でございます。

そういったことを踏まえまして、他市の状況見ましたので、私どものほうでは今後、繰越しが出た際に、財調と減債どちらに積むかというのを検討しながら、減債基金の分の残高のほうを増やしていく

きたいなというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 発注の平準化だけ再質問いたします。

岩手県のほうで、令和6年度までに目標値0.80を掲げて取り組むということのようですので、奥州市としてもこの数値を、今0.75とお聞きしましたので、近いと思いますので、この数値目標にと思いますが、目標値を定めることについてお伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（羽藤和文君） 平準化の目標値についてですけれども、県のほうでの目標値もございますし、あと全国平均だったりとか県内平均だったりとか、そういう部分も踏まえて、委員おっしゃるとおり、向上に向けて様々取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 2点お伺いします。

まず、指定管理制度の部分でお伺いしていいかどうか分かりませんが、最近、公共施設で、公募した結果、応募者がなかったというケースが見受けられますが、こういう場合、公共施設の管理上、方針が定まっているのかどうか、現状をちょっとお教えいただきたいというふうに思います。

2点目は、財政健全化重点6項目の部分で少しお話をしたいと思います。

昨年9月に全協でお示しをいただきました。当初17億9,000万円の目標に対して、見直し後、8億2,500万円、約8億円を下げたといいますか、見直しそうされたようです。この差が下がったといいますか、見直しで下げたという特別な事由があるのかどうか。当時も質問あったのかもしれません、もう一度この場でお伺いさせていただきます。

そのときに、補助金負担金、当初、3か年計画でしたから、5%、10%、15%ということで削減していくことは当時あったというふうに思います。令和4年は10%削減で、5年度は15%削減というのは、全体の見直しをしても、削減率はこの補助金負担金については変わらず削減するという考え方なのかどうかお尋ねします。

それと、使用料の減免基準の見直し。たしか一昨年、令和3年ですか、市民説明したときに、かなり市民の抵抗といいますか、様々ご意見があつて、当初の目標値がなくて、改めて見直ししたわけですが、その頃でしたか、その後でしたか、改めて使用料あるいは減免基準の見直しをするやに記憶しているんですが、ないとすれば、見直しする予定があるのかどうか、あるいは今見直ししているのかどうか、その点お伺いをします。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） それでは、指定管理のご質問のほうからでございます。

公募したけれども応募者がなかったということで、具体的には、今年度は江刺のささらホールがそれに該当するということになろうかと思いますけれども、市の方針として、応募がなかった場合どうするということではなくて、基本的には、公共施設ですので、市が直接管理をするか、指定管理をお願いするか、どちらかだということで、指定管理で応募がないことになれば、施設を廃止しない限りは市が直接管理をしていかなければならぬことになるというふうに考えているところです。

それから、2点目の、財政健全化の関係で3点ご質問を頂戴したと思っております。

まず最初の、目標を下げた理由ということでございますが、これは令和3年度までの決算状況を踏まえまして長期財政見通しを見直して、当初43億円あまりの効果がないと基金が枯渇してしまうというような状況だったものですからそういう目標を立てましたけれども、現時点においては、基金の状況等を勘案して、そこまでの効果額がなくても、長期財政見通しは見直した分で大丈夫、組めるということで、それを踏まえて見直したというのが理由になります。

その中で特に補助金負担金と使用料の減免ということでご質問いただきましたけれども、補助金負担金につきましては、当初は令和5年度までの削減目標、5%から20%までということで想定をしておりましたけれども、令和3年度においてはそのとおり取り組んだということで、目標額に対しまして実績額のほうがやや多いくらいの実績を出している状況でございます。

ただ、全体の目標額を下げたといいますか減らすことができた関係がありまして、いずれ、これ以上の補助金負担金の削減については、相手方の活動自体を阻害するおそれがあるということから、見直しております。当初の20%といった大きな削減をしなくとも、全体の中ではやっていけるのではないかという見通しが立ったということで、今回、9月の時点で見直しをしたというものです。

それから、使用料の減免でございます。使用料の減免につきましても同じく、全体を見直す中で、受益者負担の原則というのがありますと、公共施設の維持管理にかかるコストをどの程度、利用者の方にご負担いただかかという議論はありますけれども、財政健全化という緊急避難的な取組の中においては、これ以上の上乗せ、効果の上乗せというのは見送るような形で見直しをしているということになります。

前回の市民説明した際に、大体3年をめどに見直しをしますというようなお話をさせていただいております。これは財政健全化とは別に、先ほど申し上げました、どの程度の受益者負担をいただくのがいいかといったところは、今後も検討は続けていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった部分で大体3年めどに定期的に見直しを行っていきたい。その結果、金額、減免基準とも上がるか下がるかというのはちょっと分かりませんけれども、いずれそういった形で検討は進めていくということで説明はしているところです。

以上です。

○議長（服部 晃君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 指定管理の部分ですが、そうしますと、指定管理ができる規定ですから、必ずしも指定管理しなくていいと。ですから、なければ直営でというのは当然だと思います。結果がそうなったのか分かりませんが、さらホーの例で言いますと、公募がなかったと。直営でいきますと。たしか2年後に廃止することを伺ったんですが、これはケース・バイ・ケースということなんですか。それとも、指定管理から公募してなくなった、直営をしなければならなくなったときに、直営は2年だよということなのか、そうではないと。それぞれの施設の状況によって直営が伸びたり、あるいは状況が悪ければ廃止をと。それはケース・バイ・ケースで財政では考えているという理解をすればいいのか。

私とすれば、ある程度、基本方針があるのかなと思ったものですから、その辺ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

それと、財政健全化については、枯渇状況から一転して七十何億円の今基金残高があるわけですけ

れども、取りあえず補助金負担金でちょっと聞きますが、そうしますと、4年度については10%カットはしていない。あるいは5年度についても、15%から20%のカットを求めていないというふうに捉えてよろしいんでしょうか。お伺いをします。

あと、使用料の部分で見ますと、公共施設のそれぞれの使用料を見ますと、その規模によってもありますけれども、かなり頑張ってもらって取っている。これでは言葉悪いですけれども、頂いている施設と、規模の割には少ないというところがあるんです。ということは、減免基準が本当に適正にされているのかどうかということを考えると、先ほど、財政健全化とはまた別に検討したいというお話をのように私受けましたので、ぜひその辺、現状再度確認していただき、検証していただきながら、今後の使用料なり減免の基準については再構築していただければいいのかなというふうに思っていましたが、その点お伺いをします。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） それでは、指定管理の件から答弁申し上げたいと思います。

直営になって、さらホーるの場合は2年直営して廃止というような方針が打ち出されているという部分については、私のほうでも情報、耳にはしているところでございますけれども、全ての施設がそういうわけではございません。基本的には、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に、各施設の今後の運営をどうしていくという部分の案が示されておりますので、それに従った形。ただ、今回、さらホーるの場合は、非常に大きな改修をしないと、なかなか個別施設計画に記載がある年度までの運営が難しいと、それすら難しいということで、抜本的に見直しをかけたいというようなのが担当課の意向だというふうに聞いておりますので、ここはケース・バイ・ケースとおっしゃられればそのとおりだとは思いますけれども、基本的には個別施設計画に書いてある部分でもって直営なり指定管理なりといった方法で管理をしていくのかなというふうに思っております。

それから、補助金負担金の関係でございます。令和4年度、5年度の関係ですけれども、令和3年度に5%の削減をお願いして、各種団体のご理解をいただきながら進めてきたわけですけれども、実は全部がそういうふうにできたわけではなくて、なかなか活動との絡み、団体の活動と補助金の関係もあって、一概にそういうかなかったところも実際はございました。ですので、少なくとも5%の削減まではいってほしいということでこちらのほうで各担当課のほうにはお願いをしまして、幾ばくかの上乗せ、令和4年度はしておりますし、また令和5年度も引き続き、そういう削減にご協力いただいているところもあるんですけども、さらなる上乗せの部分を見直したというふうにご理解いただければと思います。

それから、使用料の減免基準でございますけれども、施設によって入ってくる利用料についてばらばら感があるということだったかもしれませんけれども、その辺も含めて今後見直しはやっていくということで、先ほどちょっと私の答弁足りなかつたかもしれませんけれども、財政健全化と切り離してという意味合いで伝わってしまったのであれば、財政健全化というのは3年間、緊急的に取り組まなければならないということとして、適正な使用料の設定であつたり減免基準の設定というのは、それとはまた別に、以前からもう課題になっている部分ですので、これは今後も続けていかなければならないという意図でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 私が言いたかったのは、要は使用料とか負担金は、直接、事業者、市民に係る部分ですよね。財政的に若干余裕ができたといいますか、当初に比べるとよくなつたのであれば、緊急的な部分においてはあまり削減をしないほうがいいのかなとちょっと思ったものですから、実態を確認しました。

それで、計画の中で、要は当初の計画から見直し、約8億2,000万円減額といいますか下げたわけです。ここで私、一番数字が大きくて気になっていたのは市有財産の売却、利活用です。行政として最大努力するのは、先ほどの使用料等の見直しも大事なんですけれども、公共施設、市有財産をいかに処分して、財源を確保するかと。当初5億円見ていたのが1億円に後退をする見直しをしたわけなんですが、この理由をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） 重点項目の中で、市有財産の利活用という項目があります。確かに今回、大きい金額を見直したということなんですけれども、その理由といたしましては、当初に設定した効果額がちょっと過大だった感は確かにございます。今回見直しに当たりまして、3年間の中できちっと効果額を出すために、実効性があるといいますか、そういった部分、より現実的に効果が上がる部分というものをちょっと見直しさせていただいたというのが理由になります。それでもってトータルが足りるかという問題はあるわけですけれども、今回の場合はたまたま、財政見通しを見直した中で、こういう形で見直しても何とかいけるんじゃないかということになったのが理由ということになります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 2点お伺いいたします。

1点目が、予算書67ページからの財産管理費について、それから、同じく予算書97ページからの徴税費についてお伺いいたします。

1点目、財産管理費に関してなんですけれども、今も同僚委員の質問にもありましたし、それから一般質問の際にもありました公共施設の管理計画についての部分でお伺いいたしますけれども、個別施設計画に関して、今、変更があったケースのお話もありましたし、一般質問の中でも、都度、必要に応じて見直すというお話がありましたが、具体的に何かしらの基準があるのかどうか、改めてお伺い。施設計画の見直しについて基準があるのかどうか、お伺いいたします。

今のさらのケースのほかにも、例えばこの2月に、地区センター等の個別施設計画が大規模修繕のスケジュール一部見直しということで改定されておりますので、この見直すタイミングについての基準をお伺いいたします。

それから、徴税費に関してですけれども、1月の全員協議会において、固定資産税の減免における共有持分者連帶債務の取扱いについてという部分のご説明がありました。その際に、今後、追跡等をしていく上で、人員体制の強化についてのお話があったわけですけれども、人員体制の部分、新年度予算にどのように反映されているのかお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） それでは、私のほうから1点目の公共施設等総合管理計画の個別施設計画の見直しの基準について答弁申し上げたいと思います。

計画の見直しということで今想定しておりますのは、総合計画の見直しの際に、やはりそこはリンクをさせたいと。あわせて財政見通しともリンクをさせたいというふうに思っております。特に、大規模改修でありますとか長寿命化などの事業費が伴うようなものについては、総合計画あるいは財政見通しとリンクをさせる形で見直す必要があるだろうなというふうに思っておりますので、ここをどういう手順にしていくかというところはありますけれども、新年度予算の要求に合わせるような形で、各施設所管課のほうに見直しがきちんとかかるような形でこちらのほうでフレームをつくりまして、お示しする必要があるのではないかというふうに思っております。

それからもう一つ、施設の存廃に関わる問題です。こちらのほうにつきましては、先ほどのさらホールもややそういう話になりつつあるということなんですねけれども、そこはやはり随時という形の見直しにならざるを得ないかなと。住民というか市民の皆様に対しまして説明をして、きちんと合意を得た上でないとなかなか計画の見直しというのはできないだろうというふうに思っておりますので、そこはそういった形、随時にならざるを得ないのかなということで、見直しとしましてはこの2つのやり方を今想定している。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　伊藤税務課長。

○税務課長（伊藤公好君）　それでは私のほうから、2点目の固定資産税の減免に係ります連帯納税義務者への不適切な事務処理が行われたことに関する人員体制の強化ということのご質問でございます。

今現在、1月の全員協議会でもご説明しましたとおり、誤った減免処理で全員分を全て減免していたということについて、5年に遡って遡及の課税を行わせていただくというふうなご説明をいたしました。今現在もそれにつきまして調査を進めておるところですが、新年度予算のところでは、この問題が発生した時点がちょっと遅かったものですから、人員の強化の要するに人件費の計上がなされておりませんので、今現在、新たに2名の会計年度職員の増加を図るべく、議会最終日の追加の補正で計上したく、今、関係課と協議をしているところでございますので、4月から新たにまた2名の人員を強化して、さらに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　9番小野優委員。

○9番（小野 優君）　まず個別施設計画のほうに関してなんですねけれども、先ほど、地区センターの個別のほうを例で言いましたけれども、例えば、今のさらのほかにも、今定例会の条例議案で言いますと、前沢の児童クラブの統合がありましたし、先週の全員協議会で説明されました後藤伯記念公民館の供用休止というところが結果的には個別計画の変更につながっていると思うんですけれども、これは要するに、最初に存廃の話も随時ということでしたが、今ある計画よりも老朽化のペースが早かったというところが要因ではないかというふうに思われる部分が強いと思うんです。そうすると、本定例会の中でも示されてきた予防修繕の考え方というのを各所管部署に徹底していただいて、ある程度定期的に。先ほどは総合計画や財政見通しの見直しに合わせてというお話をしたけれども、少し時間を、新年度予算要求という部分に関して言うと、ちょっとそれが毎年なのか2年に一遍なのか分かりませんけれども、定期的なサイクルというのを確立することが大事ではないかと思います。この点についてお考えをお聞きいたします。

それから、徴税費に関して、人員体制は今後の補正ということで、そこはよく分かりました。一方で、もちろん税金である以上、取らなきやいけない、通知しなきやいけないことはよく分かるんですが、費用対効果をある程度見定めた上で実施する、通知するという考えも重要なのかなと思うんです。今回、追跡をかけますし、今回だけではなく、これから、令和5年度以降発生する部分に関しても、恐らく膨大な人を分析して、追跡調査して発送するということになると思うんですが、その場合、金額的にある程度、優先順位を決めてからでないと、例えば、サニーですと、共有者が100人単位でいるというところもありますので、その分の郵送料とかも考えますと、ある程度、優先順位を取り決めていかないと、最終的にくたびれ損のというふうになってしまふこともあると思うので、その辺、繰り返しますが、優先順位というものを決めてから取りかかるべきではないかなと思います。この点についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） 公共施設の個別施設計画の見直しの部分でございます。

確かに今回、前沢の児童クラブの統合でありますとか後藤伯記念公民館の休止といった部分について、個別施設計画にも関わる内容ということになりますが、なかなかどうしてもその取組が、新しいといいますか、まだ始まったばかりの取組ということもあって、各施設所管課のほうにそういった意識が徹底していない嫌いがあるというのはこちらのほうでも思っているところでですので、今後、必ず個別施設計画という部分を見直すというところまで含めて考えてほしいというようなことは言っていきたいなというふうに思っております。

老朽化のペースが早いということで、予防保全を徹底ということでございました。さきの一般質問でも答弁申し上げたんですけれども、そういった部分、今後徹底していくということで、施設全体量の縮減をしながら、そういった部分の財源を生み出していくという基本的な考え方でございます。その部分で生み出した財源を使って次年度の予算にどのように反映するか。やはりここは総合計画、あるいは財政見通しとの兼ね合いになってきますので、来年度の予算要求の時期までには何らかの手続のフレームは考えなければいけないだろうというふうに思っております。また、施設所管課の数も多いですので、その辺を庁内で調整しなければならないというふうに思っておりますので、そういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤税務課長。

○税務課長（伊藤公好君） 私のほうから2点目の、費用対効果なども含めた優先順位などを考えたほうがいいのではないかということでございます。

委員おっしゃるとおり、共有物につきましては、いろいろな過去の経過から、地域の方々が共有物件となっている土地などが数多くありますて、その際の共有者につきましては100人近い場合もございますし、そういったところはなかなか相続登記がなされていない場合が結構多くありますて、調査がやっぱり最後には残るんだなというふうに思っております。ですので、通常の共有2名、3名くらいの取得時において共有として買った土地、家屋、もしくは相続において共有物件となったもの等々、そういったものをまず全体的には多く含んでございます。そういったところから今調査を開始しているところでございますので、新たに4月から2名を強化したいというふうに考えております。費用対効果も含めて効率的な、そして税の公平性を保つような形で取り組んでまいりたいというふうに考え

ております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 個別計画に関してですけれども、今答弁にもありました担当課に周知徹底という部分で、本当にそうしていただくしかないとは思うんですけども、新年度の体制におきまして、現状の行政経営室が移管されるというところで、膨大な施設管理を特定の担当がしっかりと全体像を把握していくというのは大事だと思いますので、この部分、新年度においてどのような体制で取り組まれるのかというのを最後お聞きいたします。

それから、徴税の部分に関しては、税の公平性を考えた上で効率化というのは本当そのとおりだなと思って、効率という部分について最後確認したいのが相続登記。今課長からもお話をありましたけれども、これが今度、再来年度から登録の義務が発生するというところありますので、空き家対策だけではなくこういった部分でも相続登記の必要性の周知というのを併せてしていただければなと思います。その点お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） 個別施設計画の推進に係る令和5年度の推進体制のご質問でございました。

今時点でということになりますけれども、まず行政経営室が持っている所管事務に関しましては、令和5年度から総務部のほうで所管することになります。その際にどのような形で公共施設等総合管理計画の進捗といいますか、推進を担うのかということですけれども、基本的には、今の体制を総務のほうに異動するというのが基本になります。庁内における公共施設等総合管理計画の推進のためにも、一元的な推進マネジメント体制を取るべきだというのは、令和3年6月議会で総務常任委員会のほうで取りまとめられました提言でも頂戴しているところでございまして、私担当といたしましても、そこは十分理解しているつもりでございます。ただ、一方、どうしても市の経営資源、人、物、金といった経営資源との兼ね合いというのが出てまいりますので、その辺のところは調整をしながらということになります。この部分については今年度も、実は総務課のほうと、令和5年度の体制を協議する中で話題としては出させていただいたんですけども、経営資源のやりくりといったところの部分では、現体制でまず何とかやるしかないかなということで、そういう形になりそうだということでございます。いずれそうなれば、今よりもかなり強力に進めることができるかどうかというのはあるんですけども、今も各施設所管課と役割分担をしながら進めさせていただいておりますので、ここは取組を強化する上でも、より連携を取れるようにして、できる限り計画の推進ということに向かっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 伊藤税務課長。

○税務課長（伊藤公好君） それでは私のほうからは、委員からお話をございました、令和6年の4月から法が改正になりますて、相続登記が義務化というふうになります。これにつきましては、法務局を中心に今、ホームページ等を通じましてPRをしてございますけれども、私たち課税する側としても、この調査を含めて、またいろいろな形で、相続につきましては今度義務化されますというふうなところも併せて行ってまいりたいと思いますし、その点につきましては空き家対策等にも関連

してくると思いますので、空き家対策室とも連携をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） ほかに質問を予定されている方。

では、ここで午後3時40分まで休憩をいたします。

午後3時22分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後3時40分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、財務部門の質疑を行います。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 大きく3点について伺います。

1件目はインボイスについてであります。

先ほど22番委員の答弁でも触れられておりましたけれども、インボイスについては、9月議会の総務常任委員会所管でインボイスに関する請願審査があったわけですけれども、その中で、財政課の当局の資料として、インボイス導入に関わる懸念事項というのが出されました。その懸念事項について3点ほど出されたわけですけれども、1つ目として、インボイス導入のため、請求書等の様式変更、条例改正、システム改修などが生じる可能性があると。2点目として、公営企業会計は既に納税事業者になっているが、インボイス導入で特別会計が新たな課税事業者となるのではないかと。3点目は、地区センター等の指定管理施設について、指定管理者の地区振興会等が課税事業者となっていらない場合が多いので、それについて検討が必要だといったことがありましたが、これについて、その後、新年度を迎えるに当たってどのように検討あるいは解決されているのか、伺います。

大きく2点目は、市税等の滞納差押えについてであります。

予算書14ページの市税や固定資産税等の滞納繰越分、あるいは国保会計について、予算書の372ページに滞納繰越分についてそれぞれあるわけですけども、滞納について、差押え等をどのくらいやられているのか、そしてその考え方について伺います。

3点目は、指定管理制度の指定管理料について伺います。指定管理制度は、行政が進めていくよりも民間に任せたほうが市民の公益のためによいという考え方の下に制度化されたわけですけれども、あくまで私どもは行革ありきではないというふうに考えております。その中で、指定管理料がその施設に勤務する勤務員の人事費等で十分、ワーキングプアにならないような積算になっているのかどうか、改善されているのかどうかについて伺います。

○委員長（藤田慶則君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、私のほうからは1件目のインボイスについて、3点あったわけですが、1点目と2点目についてお答えいたします。

まずは1点目のほうですが、インボイス導入のために請求書等の様式変更、条例改正、システム改修が生じる可能性があるという懸念事項、提示してございました。こちらについてでございます。前段のほうのインボイスの関係のご質問あった際に、インボイスを導入する会計といたしましては、一般会計、バス事業会計、あと介護の介護サービス会計、米里財産区、あとは浄化槽特別会計というこ

とで、一般会計含めて5つをお話してお話をしていたところでございます。企業会計以外のこれらの会計につきましては様式の変更等が必要だと考えてございまして、規則等の改正を考えてございます。ただ、条例というところまでは考えておらないということでございますし、システムの改修も生じるのではないかということはまだ検討中ということでございます。

続きまして、2点目の、公営企業会計は既に課税事業者となっているが、今回インボイス導入することで特別会計が新たに課税事業者となり、毎年、消費税申告しなければならないということでございます。先ほどお話ししましたバスと介護と米里財産区、浄化槽、こちらのほうが消費税の申告を行わなければならないということでございますが、既にバスと浄化槽については消費税申告を行っておりますので、新たに生じる部分といたしましては、介護のサービスと米里財産区というふうに考えてございます。ただ、この部分につきまして、消費税の関係の分は予算には計上しておりませんので、その状況に応じて補正等で対応したいと考えているものでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） それでは私からは、1件目の3点目の地区センター等指定管理者のインボイス対応について、それから3件目の指定管理料の考え方について答弁申し上げたいと思います。

初めに、インボイス対応の部分でございます。

地区センターの指定管理者となっております各地区振興会をはじめとする指定管理者の皆様に対しましては、昨年のお盆明けすぐくらいだったと思いますけれども、各施設担当課を通じまして、インボイスに関する対応について、スケジュールも含めて情報提供差し上げまして、対応を促していたところでございます。1月の末時点で、一旦うちのほうで各指定管理者のほうに、対応どうですかということで聞き取りを調査ということで差し上げまして、対象団体が全部で81団体ございましたけれども、このうちインボイス対応します、発行しますという判断をした指定管理者が39団体、それから、利用者の中にそういう課税事業者がないので、インボイスは発行しないと判断しましたという指定管理者が29団体、今後対応を検討しますという団体が13団体という結果でございました。ただ、今後対応を検討すると言っておりました13団体につきましても、インボイス制度そのものの趣旨でありますとか考え方についてはご理解をいただいておりまして、かかるべき期限、国が示す期限までには、対応をどのようにするかは決断しなければいけないと思っているといったご回答でございました。

その中で、30地区振興会の状況だけちょっと取り上げてご紹介したいと思います。

30地区振興会の中で、インボイスを発行するとした振興会は8振興会でございます。それから、発行しないという決断をした振興会が15ということで、半分の振興会がしないという結論を出しております。対応未定が7ということでございます。そういう状況になっております。

それから、3件目の指定管理料の考え方、特にその人件費でございます。

指定管理料の中でも人件費に係る部分につきましては、令和2年度に一旦整理をさせていただいております。特に市の会計年度任用職員との開きが生じているといったご指摘も前々からありましたので、この辺を解消するような形で見直しをしていくところでございます。あとは、管理者クラスでありますとか事務員・作業員クラスごとに金額を定めまして、指定管理料の積算の際は、この

金額以上の部分で計算になっているというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） それでは、質問の2つ目でございます、滞納に関する件数及び考え方についてご答弁いたします。

令和4年12月末現在の滞納の件数について報告いたします。全体では672件、差押え金額ですが、1億5,200万円ほどというふうになります。令和3年12月末と比較いたしますと、件数では141件の減、金額については9,800万円ほどの減というふうになってございます。

内容的な部分をお話ししますと、不動産が4件785万円、動産が6件1,136万円、あとは債権といいまして、預貯金とか給与、生命保険等というふうなことであります。合わせますと662件1億3,300万円ほどというふうになりまして、合計で、先ほどお話しした672件1億5,200万円ほどというふうな金額で行っております。

差押えに対する考え方ということでございますが、滞納対策につきましては、新たな滞納を生じさせないようにして滞納繰越しの圧縮を行いまして、自主納付を促すということを基本に進めてございます。新たな滞納を発生させないといった部分については、現年度分、課税分でも自主納付を促しますし、あとは納期限が到来した税に対しまして、電話とか訪問による催告を行ってございます。催告につきましては、先ほど電話とか文書とか訪問を行っているということですが、ショートメッセージサービスという、通称SMSという携帯電話を通じてのメッセージの送信を3月の中旬以降に、試験通話をしながら導入を図っていきたいとしているところでございます。そういったところで目的としましては、滞納者との接触を得るような機会を検討しているということでございます。

基本的な取組方については、昨年度と同様の取組というふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まずインボイスにつきましては、そのような対応をされるということですけれども、先ほどの22番委員の質問のときに、一般会計でもたしか登録業者扱いになるというふうに答弁されたと思うんです。そうなった場合、市の一般会計自体も消費税の納税が発生するのかと思いまが、その辺、確認をしたいと思います。

それから、振興会等の対応について、数字説明いただきましたけれども、今後、まだ対応を決めていないと、今後の対応だという団体が振興会で7団体ほどあるわけですけれども、これについては、国税当局あるいは税務署等の説明を聞くと、今年の3月末までということで最初は周知していたけれども、9月末まで延ばしても大丈夫だというような情報がありますけれども、その辺については把握されているのかどうか。そして、そういう点も振興会等を含めた各団体に周知されているのかどうか伺います。

それから、滞納差押えについては、やっぱり債権の数が多いわけですけれども、この数のカウントの仕方です。例えば国保の場合、8期に分けて納入されているわけですけれども、1期ごとにカウントしている、あるいは給料から少額ずつであるとは思うんですけども差押えている場合に、1年間差し押さえれば12という件数でカウントされるのか。そういったようなカウントの仕方についてもちょっと伺いたいと思います。

それから、指定管理料については、本当にワーキングプア。総務の午前の質問でも明らかになったんですけども、全体として報酬、給料が高いとは思えないということがあります。それから、地区振興会だけで言えば、町の部分、市街地の部分で設置になっている振興会と周辺部の振興会で業務の量がかなり違うこともありますので、そういった点も考慮されて、業務量が多いようなところには人員を増やしてもいいくらいも含めて指定管理料を増やすといったことも必要ではないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君）　高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）　それでは、私のほうからインボイスについてお答えいたします。一般会計の納税がどうかという話でございました。

先ほどお話ししましたとおり、一般会計につきましては12月に登録を済んでございます。一般会計の部分ですが、消費税法のほうで、一般会計の取引の部分については売上げと仕入れを同額とみなすというふうな定めがありまして、それに基づきまして納税の義務はない。ただ、非課税ではないということで、登録が必要だというふうな内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君）　それでは、インボイスの地区振興会の対応ということで、対応未定が7団体ということですけれども、当初、国のほうで、3月末までの申請ということを言っていたわけですけれども、これが9月、今年の9月まで実質的には申請できるようになったといった点でございます。

こちらのほうは、昨年年末の12月23日付で、政府のほうが消費税インボイス制度に関する小規模事業者の負担軽減措置などを含みます令和5年度税制改正大綱を閣議決定したということで、年明けに県を通じまして市町村のほうにも連絡が参っております。この情報を私どものほうで要約する形で、こういった形で消費税のインボイス対応、小規模事業者の負担軽減措置が講じられる予定ですということで、実際は今国会で法律が可決されれば決まるということのようですので、そういうことで閣議決定をされましたという情報については、既に各指定管理者のほうに、これはインボイス対応するしないかわらず、全ての指定管理者のほうに情報提供させていただいているところでございます。

それから、指定管理料の考え方でございます。その報酬が決して高いとは言えないということ、それから、言い方はあれですけれども、地区センターによって業務の忙しいところとそうでないところというような見方もされることがあるというようなお話で、その辺の人事費の、あるいは人員の増というものを考えられないかということです。

うちのほうで令和2年度に見直しをしましたのは、あくまで人事費算定の基準といいますか、単価の部分の見直しをしたということで、実際に人員を増するかどうかというのはなかなか、各施設所管課の考え方を確認といいますか、そこがちょっと大きいところがありますけれども、今の段階で地区センターに関して言えば、地域活動員の賃金については指定管理料ではないということで、地域運営交付金のほうでの対応だというふうに伺っておりますので、そういったところとの兼ね合いになるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 質問の2つ目でございます。差押えの件数のカウント方法でございます。

カウントのほうにつきましては、差押えの通知がまず基本になります。差押えの中に給与とか年金とかいう場合がございますが、それらを差押えた場合に、滞納している部分がもう完納するまでというふうな文章になってございます。ですので、給与とかいった部分につきましては、完納するまでの分について1件という形でのカウントというふうな形になります。

預貯金の差押えということなんですけれども、こちらのほうでも財産調査をして、これが例えれば生活に関する通帳ではないとか、そういうふうなことが分かったとなったときに差押えを行います。金融機関のほうに臨場するわけなんですが、そのときにこちらが見込んでいた金額よりも少ないといった部分になりますと、それが無駄足になりますので、金融機関の場合については、1回の臨場に対して1件、もう一回行くとすれば、もう1回差押えの通知を出すというふうな形で、預貯金の場合については、その都度、件数がかさむというふうな形になっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） インボイス対応等についてはそのとおりかと思うんですけども、特に活動員の人事費については必ずしも指定管理料だけじゃないということですけれども、結局、運営交付金の額が多い少ないもどのようにその担当課で予算要求して取るかということはまたその担当課に聞かなきやならないわけですけれども、もしそれが少ない、あるいは活動員のために給料を上げたいといったときには、その地域の地区民の負担、地区振興会の考え方として地区的いわゆる会費の負担増とかそういったことも考えないとということもあり得るかもしれませんので、そういったことも勘案した上で、指定管理料であるか運営交付金であるかは別にして、あまり地域の人たちに負担をかけないような方法も必要かと思います。その点をどなたに伺ったらいいか分からぬのですが、回答をお願いしたいと思います。

それから差押えについて、本当に生活に必要なお金は当然ある、給料も含めて、通帳も含めてあるかと思いますので、過度な負担にならないように、差押えにならないようにしていただきたいと思いまして、改めて伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 羽藤財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（羽藤和文君） 市としましては、各団体のほうに一定の基準といいますか、目安としてはお示ししております。あと、実際の現状といいますか、どういった形で行われているかというのは、担当課のほうでも把握しているというふうに認識しておりますので、今ここでどうのこうのという話にはならないわけですけれども、そういった状況であるということだけ申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 滞納差押えにつきまして、過度な差押えをしないようにというご意見でございます。全くこちらとしても同じように考えてございます。ありがとうございます。

こちらとしましても、生活困窮まで徴収というふうなことではなくて、あくまでも、その方々と納税相談を通じて、その中で出せる、納入できる金額をお互いに話し合いをしながら進めていきたいというふうに思っております。

差押えにつきましては、生活に関する経費の部分は差押えできないというふうに地方税法でも決まってございます。給与者のほうに差押え可能額の調査を行う場合がございますが、その部分につきましてもちゃんと手引きなり、そういう部分をやりながら進めているということでございます。滞納者の方々と接触できる機会を多く増やしながら、そして自主納付を進めていくということで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 予算書の19、20ページの地方交付税について、気になる点、何点かありますので、教えていただければと思います。

まず、3年前ですか、交付税の制度そのものをやむやにしてしまう制度だと思って見ておりますが、トップランナー方式による減収が3億円とかあったという説明が以前にありました。これが令和4年度、それから、今年度予算でどういう状況になっているのか。なくなっているのかも含めてお尋ねをしたいというふうに思います。

もう一点はマイナンバーカードの兼ね合いで、私は別にマイナンバーカード推進の立場ではありませんけれども、交付税に算定するということが報道されておりますが、書物を見る限りは今年からなんですかけれども、それらがどういうふうになっているのか。あと、田園都市構想何たらかんたら交付金の兼ね合いで、一定の率がなければ申請できないというふうに国では説明しているようですが、当市において何らかの影響が今出ているのか出ていないのかお尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは、交付税の関係で2点ご質問いただいたと思っております。

まず1点目のトップランナー方式ということでございます。

こちらにつきましては、まず交付税の基本的な考え方。普通交付税につきましては、全国の自治体が一定のサービスを維持できるようにということで、どちらかといえば平均的な単価を使うというのが一般的な考え方でございます。このトップランナー方式でございますが、平成28年度から始まったものでございまして、歳出の効率化を推進する観点からということで始まったものです。一律の単価、平均的な単価というよりも、庁舎の清掃であったり夜間警備であったりというところで、業者に委託して効率化を図っているところの単価を用いるトップランナー、経費が低いところを用いるというやり方でございます。

こちらにつきましては、平成28年度から段階的に、5年とか3年とか項目がいろいろ20項目以上あるわけでございますが、そういうものを単価に反映してきたというものでございます。

ちょっと直接的な数字のほうは捉えてございませんが、これまでの平成28年度からの交付税の増減を見てみると、大きなという意味で影響はなかったのかなというふうに考えているものでございます。

続きまして、2点目のマイナンバーカードの関係でございます。

マイナンバーカードの利活用ということで、交付税のほうが減らされるのではないかというような議論があったということも承知してございます。国の方から発表がございまして、全団体の基準財政需要額がえるとともに、交付税のほうの額が全体が増えてございますので、今回のマイナンバーカードの影響は、その減という意味ではないというふうに聞いているものでございます。

具体的な部分でございますが、交付税の算定の中で、地域のデジタル社会の推進を図るための経費というのがありますて、そこの経費に、マイナンバーカードの利活用が高いところ、上位の3分の1の市町村という意味ですが、500億円増額されております。それじゃない市町村は減らないということになりますが、その上位の3分の1については、そういった意味では増えるというような格好になっているというものでございます。

あと、デジタルの関係ですと、デジタル戦略室のほうの関係の予算となりますので、そちらでとなります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 今説明いただいたのは私の手元にもあるんですけれども、そうすると、実態は分からぬということになるのですか。マイナンバーカードについては。

○委員長（藤田慶則君）　高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） マイナンバーカードの関係につきましては、令和5年、今度の予算から交付税の影響になるというものでございまして、その具体的な数字というのは手元にございません。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君） 以上で財務部分に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後4時11分 休憩

~~~~~○~~~~~

午後 4 時13分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。  
次に、会計課等に係る令和5年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求める

## 監査委員事務局の概要説明

それでは、概要説明を求めます。

○会計管理者（高橋寿幸君） よろしくお願ひします。

それでは、会計課が所管いたします、令和5年度一般会計

よりご聴明いたしより。

初めに、云計説所官事務の取組についてございま

云計課の主要な業務は、適正な会計事務の執行を図るため、公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等の伝票が予算及び関係法令等に適合しているか審査を行うことあります。特にも、出納事務を正確かつ迅速に処理を行う上で、支払い遅延等発生の原因となる不適切な会計事務はあってはならないことであり、その発生防止は、全庁を挙げて取り組むべき、重要かつ継続的課題と捉えております。

不適切な事由が発生した場合は、その内容を検証し、再発防止策を講じて対処することはもちろん

のこと、当課が伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、引き続き会計事務の適正化に努めてまいります。

また、会計事務を支援するためのマニュアルを策定し、全職員が活用できる環境を整備しておりますが、継続的な見直し、特にも、来年度は財務会計システムが更新されますので、バージョンアップを図っていくほか、隨時、注意喚起を行い、職員の会計事務に関する知識の向上を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、これらの対策について継続・徹底を図り、適正な会計事務の遂行に取り組んでまいります。

それでは、当課に係ります令和5年度予算の主なものについてご説明を申し上げます。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書をご覧いただきたいと思います。43ページ、44ページをご覧ください。

21款2項1目1節市預金利子67万4,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子を見込んだものでございます。

続きまして、45、46ページをご覧ください。

21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料100万2,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が75万2,000円、収入印紙取扱手数料が25万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

67、68ページをご覧ください。2款1項4目会計管理費、会計事務経費の総額は1,387万8,000円でございます。

68ページの10節需用費のうち印刷製本費63万6,000円は、市歳入歳出決算書、納付書等の印刷費でございます。

11節役務費のうち通信運搬費320万9,000円は、公金出納事務に係る伝送システム回線使用料、手数料960万2,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料でございます。保険料22万2,000円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。

最後に、飛びますが、347、348ページをご覧ください。

12款1項2目利子の22節償還金利子及び割引料のうち一時借入金利子37万2,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うため、借入金等に生じる利子を見込んでおります。

以上が会計課所管に係る令和5年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして説明を終わります。

○議長（服部 晃君） 次に、佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） それでは、議会事務局が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における現状と課題認識についてでございます。

時代の変化に伴い、住民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中にあって、自治体運営における地方議会の果たすべき役割はますます重要性が増しております。これを踏まえ、奥州市議会においても、議員の皆様ご承知のとおり、開かれた議会の推進、委員会活動の充実化など、議会活動の活性化に鋭意取り組んでまいりました。

このような中、令和4年度は、議会改革度調査2021総合ランキングにおいて全国3位の評価を受け

たほか、第17回マニフェスト大賞において議会改革賞部門で優秀賞を受賞するなど、これまでの議会改革の取組が高く評価された年がありました。

6月議会では、議会における公聴機能の充実強化を図るとともに、広報機能と一体的な取組を推進するため、議会広報委員会を議会広聴広報委員会に改めました。9月議会では、令和3年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議を議決して、決算と予算審査を連動させる新たな政策提言サイクルを導入いたしました。また、市民の声を直接かつ広く聞き、これを市政や政策に反映させるため、コロナ禍により令和3年度は開催を見送っていた市民と議員の懇談会を全ての常任委員会で開催いたしました。

令和5年度は、政策提言サイクルの定着化をより一層進めるとともに、前回の市議会議員選挙において初の無投票となったことを受け、議員の成り手不足に係る調査研究とその対策に取り組んでいくことが議会としての重点的な課題であると認識しております。

当議会事務局といたしましても、時代の変化に対応しながら、市民に開かれ、信頼される議会の実現を目指すため、議員の皆様と共に認識を高め、議会の課題解決が図られるよう、チーム奥州市議会の一員として全力で取り組んでまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和5年度奥州市一般会計予算のうち議会費について説明をいたします。

予算書の53、54ページをお開きください。

令和5年度の議会費は、総額で2億8,426万8,000円、前年度と比較して282万2,000円の増となっております。

細目01議員報酬等は、議員の報酬と期末手当などで1億9,946万6,000円あります。

細目02一般職給与費は、事務局職員の給与、手当などで5,025万6,000円あります。

細目03議会事務経費は3,454万6,000円あります。

その主な内訳ですが、8節旅費は、各種会議出席等のための議員の費用弁償のほか職員の普通旅費として、合わせて860万3,000円あります。9節交際費は、議長交際費として80万円あります。12節委託料は、会議録作成業務、議会運営システムの保守管理等業務、市議会だより編集発行業務などの委託料として1,813万9,000円あります。13節使用料及び賃借料は、議長車の借上料などで106万7,000円あります。

55、56ページをお開きください。

18節負担金、補助及び交付金は、市議会議長会等の負担金や議員の政務活動費交付金などで510万4,000円あります。

以上が議会費に係る令和5年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 次に、高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

選挙管理委員会は、国や都道府県、市区町村の選挙が公正に行われるよう、選挙に関する事務を管

理しており、投票及び開票に係る事務、選挙人名簿の調製、選挙啓発事業等を行っております。

令和3年5月に奥州市投票区再編計画を策定し、投票区を83か所から42か所とし、商業施設への期日前投票所の増設、臨時期日前投票所の開設、移動困難者を対象とした移動支援を実施した上で、令和4年3月の市長及び市議会議員選挙から適用したところであります。

令和5年度は、岩手県知事及び岩手県議会議員選挙が執行される予定となっております。前回の岩手県知事選挙の当市の投票率は60.64%、令和4年3月執行の市長選挙の投票率は56.65%となっており、全国的な傾向と同様に、投票率の低下が課題となっております。選挙啓発事業の実施、投票環境の向上のための施策の実施などにより、投票率の向上に努めてまいります。

以上の現状を踏まえ、令和5年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組む施策や事業のうち、主なものをご説明いたします。

主要施策の概要21ページをお開きください。

選挙管理委員会事務経費でありますが、選挙管理委員への報酬、システム運用経費、在外選挙事務費で1,002万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書の105ページから108ページをお開きください。

岩手県知事及び岩手県議会議員選挙費は、令和5年9月10日任期満了となる岩手県知事及び岩手県議会議員の選挙費で、選挙事務従事職員の時間外勤務手当で1,879万4,000円、同選挙事務経費は、投票管理者や開票管理者、投票立会人等の報酬、入場券の郵送料、ポスター掲示場設置・撤去業務委託料等で4,362万7,000円であります。

以上が選挙管理委員会の所管に係ます令和5年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 次に、小野寺監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小野寺正行君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和5年度一般会計の予算の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

最初に、監査委員事務局所管事務における現状と課題認識についてであります。

監査委員は、市の事務の管理及び執行が法令、条例等に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的に実施されることを確保し、もって市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資することを目的として、毎年度策定する監査計画に基づき、定期監査、例月現金出納検査、決算審査などを実施しております。

定期監査等の結果につきましては、公表するとともに議会定例会においても報告しているところでございます。庶務担当者会議の実施や各種事務に係るマニュアルの整備などにより、監査の結果がおおむね良好となる留意改善を要する事務処理の不備は確実に減ってきているものと認識しておりますが、財務事務の中でも特に契約事務、服務事務及び財産管理事務の軽易な誤りが依然として多いのが現状です。引き続き、関係する部署と連携し、庶務担当者会議などの機会に注意喚起していただくとともに、各課でのチェック体制を強化していただき、財務事務の適正化を図ってまいります。

それでは、監査委員事務局に係る令和5年度予算についてご説明申し上げます。

なお、当事務局は歳入がないため、歳出のみの説明となります。

予算書109、110ページをご覧願います。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費でありますが、予算総額は3,955万8,000円を計上しております。

説明欄の01一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員4名の給与費で、3,443万9,000円を計上しております。

02監査事務経費は、111、112ページに移りますが、1節報酬は、監査委員3名の報酬で452万4,000円。

8節旅費は、監査委員の監査業務、研修に係る費用弁償及び事務局職員の研修旅費等で25万8,000円。

9節交際費は、慶弔等に係る交際費で5,000円。

10節需用費は、業務に必要な加除式書籍の追録、及び決算審査意見書作成等に係る消耗品費で12万2,000円。

18節負担金、補助及び交付金は、全国、東北及び岩手県都市監査委員会に係る会費8万7,000円と、研修会等の会議出席負担金12万3,000円の総額511万9,000円を計上しております。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和5年度の予算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側にお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 予算書の106ページから107ページにあります選挙管理委員会事務局に質問させていただきます。

106ページにあります選挙啓発事務経費及び選挙事務経費に関連してお伺いをしたいと思います。選挙に関連いたしまして投票所についてお伺いしたいというふうに思います。

高齢者、障がいのある方々が投票しやすい環境づくりということが求められておりますけれども、市選管としてどのような対応を考えられているのかお伺いしたいというふうに思います。

例えば、候補者の名前を忘れないためにメモを投票所に持ち込むということに関しましていいのか悪いのかということによく問合せがありますけれども、これらについて、市選管としていいのだよということをしっかりとPRしていただければと思いますし、また障がいや病気、けが等によりまして、うまく投票用紙に記入ができるないという方もおられますので、代理投票もできますよというようなPR、また、1人では投票所に行くのが大変心配であるということで、付添いや手助けが必要な方々がおられますけれども、どこまで付き添ってよいのかとか、そういう投票する際の不安を払拭するようなPR、周知をお願いしたいというふうに思います。市選管としてどのように取り組まれるのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 阿部委員のご質問にお答え申し上げます。

障がい者が投票しやすい環境づくりということでご質問だったと思います。

まず、メモの持込みについてでございますけれども、投票される方ご本人が忘れないようするために、そういうメモを持ち込むことは認められております。

それから、代理投票でございますけれども、自分で字を書けない場合、本人から投票管理者に申し出ることによって、代理で記載してもらうということもできます。

これらのことにつきましては、まだ周知が不十分な点がございますので、その辺の周知をこれから、選挙前の広報とか、あるいはもしできれば入場券に記載するとか、そういった周知に努めてまいりたいと思います。

それから、付添いのご質問がございました。投票所での付添いについては、基本的には投票者本人だけが入るのが原則なわけですけれども、投票管理者が介護のため必要だということを判断した場合には、付添いの方の入場を認めております。これらのことについても、広報できちんと周知に努めてまいりたいと思います。

そういった障がいのある方、あるいは投票することに何か不安、あるいは何か忘れ物、入場券を忘れたとかそういうこともありますので、投票所の環境のためにも、国のはうからもいろいろ指導があるわけですけれども、コミュニケーションボードというのを今度の選挙から活用してみたいということで今準備を進めているところです。

参考までに、代理投票をどれくらいの方がやられているかということの数字をちょっとお知らせしたいと思いますが、令和3年10月の衆議院選挙のときには149人の方、それから、昨年の市長選挙のときには144人の方、参議院の選挙のときには195人の方が期日前投票所、あるいは当日投票所で代理投票されております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） ありがとうございます。

例えば市民から要望がよくありますのは、車椅子の配備が足りなかつたりとか、あとは、高齢になつたりとかまた障がいがあると、スリッパに履き替えるのが大変だというようなご意見もございますので、その辺のバリアフリー化。また、投票所には今お子さんも連れてっていい、ベビーカーも入場いいというふうになっていますので、そのバリアフリー化に関しましても取り組んでいただければというふうに思います。この点についてお伺いしたいと思います。

また、郵便投票でありますとか病院や施設でも投票ができるということもありますので、そういう投票に関する疑問とか、ぜひPR、周知を進めていただいて、市民の皆様の投票に関する不安を払拭していただければというふうに思います。

コミュニケーションボードでございますけれども、代理投票のときに、この方にしますかということをうなずくとか指で指すとか、そういう形になってくるんだというふうに思います。あまり大きな声でこの人ということは言えないので、その辺の配慮が必要になってくるんだというふうに思いますけれども、市民は、投票に行くと、じいっと見られているので、とても緊張して、自分が誰を書くんだったっけとか動搖してしまって、なかなか投票がうまくいかないから行きたくないというようなお声もありますし、また障がいを持っている方は初めてのところに行くことを大変ためらうというような声もございますので、投票しやすい環境づくりに努めていただければというふうに思います。もう一度お伺いしております。

○委員長（藤田慶則君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 投票所のバリアフリーについてご質問ございましたので、お答え申し上げます。

バリアフリーといいますと、車椅子とか、あるいはお話をありました土足の関係とか、あるいはスロ

ープの設置とか、そういったことが言われるわけですけれども、今現在の市内42か所の投票所のそれのことについてちょっと説明したいと思います。土足可能な施設は20か所です。それから、土足じやなくて履き替えて投票していただいているところが22か所、車椅子の配置は38か所、配置がないところが4か所、スロープの設置が34か所、設置なし8か所と、こういう状況になっているわけですけれども、まず車椅子については、全ての投票所に設置するように令和5年度の予算要求しておりますので、これは100%設置になります。

それから、スロープについては、8か所ほどないところがあるわけですけれども、どうしても構造上の問題でなかなか難しい部分がございます。

それから、土足の関係ですけれども、これについては施設管理者との協議とか何かが必要で、なかなか進んでいないところです。いずれ、選挙人が気安くという言い方はおかしいんですけども、安心して投票できるような管理環境づくりには今後も努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）ほかにございませんか。

8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君）会計管理者に3点お伺いいたします。

1点目は支払い遅延の実態についてでございますが、令和4年度においてこういう事案があったのかどうか。仮にあった場合には、市に何らかの費用負担が発生したのかどうかお伺いいたします。

あわせて、令和5年度予算には支払い遅延はあってはならない、そういうことを防止するという先ほどの管理者からのお話、全くそのとおりでございますけれども、仮にあった場合ということに備えるための整理科目的な予算というはあるのかないのか、ちょっと私見つけられませんでしたので、その点についてお伺いいたします。

2点目は、予算書68ページでございますけれども、役務費の手数料960万2,000円でございます。昨今の金融機関の経営状況等の関係から、手数料は一般的には増加のほうに向かっているのかなというふうに考えておるところでございますが、その実態について、令和4年度と5年度と比較して、どの程度増えたのかどうか、横ばいなのかどうか。それから、この削減する努力についてはどのようになさっておられるのかお伺いいたします。

3点目は、予算書348ページの一時借入金利子の部分でございます。これにつきましても、今年度の4年度には一時借入れの実態はあったのかどうか。あった場合については、経費がどのくらいかかったのかということなんですが、基本的には一時借入れを起こさないほうがいいということだと思いますけれども、その基本的な考え方、各課への指示といいますか要請の部分についてもお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（藤田慶則君）高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋寿幸君）ただいま4点ご質問いただきました。

まず1点目は、支払い遅延の実態ということでございました。

これにつきましては、令和4年度も発生してございます。今のところ上半期のデータということで勘弁いただきたいと思いますが、上半期で6件でございます。対前年上半期で比較しますと、2件ほど減少にはなっております。ただ、いずれ業者さんにはご迷惑をおかけしているということで、こちらについても定例的に、部長級の会議等で起こさないようにということで、事例をお伝えしながら

対策ということで常々お願ひしているところでございます。また、費用負担については今のところ発生していないという状況でございます。

続いて2点目ですが、支払い遅延あった場合の予算はというところで、こちらについては、予算上は計上しておりません。

それから、事務手数料の関係でございました。実態として、昨年度に比べまして320万円ほど増加してございます。内容は、金融機関等への支払いデータの送金に当たりまして、現在使っているNTTのISDN回線が来年の1月で終了するということで、その後継の回線ということで、市内の指定金融機関、あとは7つの収納代理金融機関で、収納あるいは支払いの段階で、単価、例えば1件当たり2円とか3円とか、そういう手数料が新たに発生するということで、その経費が増額になってございます。

また、支払い件数、収納件数については、年々、多少ではございますが、件数としては全体的に減少傾向になってございます。これにつきましても、できるだけ経費を抑えるという考え方から見まして、例えは債権者が同じ方にはまとめて1本で支払い、口座振込するでありますとか、あとは、紙の納付書払いを口座振替に切り替えるといったことで、若干ではございますが、昨年度、通信運搬費、いわゆる電話料等、従来紙での納付であったものを口座振替に切り替えまして、年間2万円弱ではございますが、そういうところの見直しは行ってございます。

それとあと、振り込み、債権者の方々の口座、特に個人の方々の口座がそうなんですけれども、死亡等によって口座が変わっている場合もございます。そうしたときに、お亡くなりになる前のデータに振り込むとエラーが発生し、その修正で若干組み戻しという操作が伴いまして、1件当たり880円かかるんです。そういう件数も数十件毎年ありますので、そこら辺はやむを得ない事由ではあるんですが、できるだけ抑えるようにそれぞれの担当部署にはお願ひしているところでございます。

それから、最後の一時借入金利子の件でございます。令和4年度については今のところ発生していません。こちらも、委員おっしゃられたように、できるだけないほうがいいというのはそのとおりでございまして、一時借入金利子、今ですと年利で0.45%ぐらいなんです。それに比較しますと、市が定期預金で預け入れる利子が0.002ということで、100倍以上の差があります。定期預金で1年間預けたとしても、一借の利子が1日で吹っ飛んでしまうというような状況もございますので、そういうところは、一借発生しないように、ある程度支払い準備金として手元に押さえておきながら、資金をやりくりしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君） 以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は2月28日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時50分 散会